

# 河合町議会会議録

令和5年 6月13日 開会

河合町議会

## 令和5年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

### 第 2 号 （6月13日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
常 盤 繁 範	3
長谷川 伸 一	20
佐 藤 利 治	42
岡 田 康 則	54
中 山 義 英	61
○散会の宣告	88
○署名議員	89

令和 5 年 6 月 1 3 日（火曜日）

（ 第 2 号 ）

## 令和5年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

### 議事日程(第2号)

令和5年6月13日(火)午前9時30分開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(12名)

1番	杵本貴司	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	疋田俊文

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	森川喜之	教育長	上村欣也
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり 推進部長	福辻照弘	ファシリテイ マネジメント 推進室長	中島照仁
総務部次長	小野雄一郎	教育委員会 事務局次長	中尾勝人
政策調整課長	岡田健太郎	安心安全 推進課長	川村大輔
税務課長	松本武彦	管財課長	西村直貴
まちづくり 推進課長	杵本幸史	地域活性課長	吉川浩行
上下水道課長	上原郁夫		

---

会議に従事した事務局職員

局長心得 高根 亜紀 主 事 平井 貴之

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和5年第2回定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分過ぎて発言を続けた場合は終わらせていただきたいと思います。

本日、一般質問順番1番から5番までの方で、それでは質問を許します。

---

◇ 常 盤 繁 範

○議長（疋田俊文） 1番目に常盤繁範議員、登壇の上、質問願います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

（2番 常盤繁範 登壇）

○2番（常盤繁範） 議席番号2番、常盤繁範が議長の許しをいただきまして、一般質問を通告書に基づきまして質問させていただきます。

今回の質問において、傍聴者の方々におかれましては、地元大輪田町内から多数の傍聴者の方、来ていただきましてありがとうございます。非常に勇気をいただいておりますので、その勇気に基づいてしっかりと質問させていただければと考えておりますので、どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

では、質問内容、通告書に基づきまして読み上げさせていただきます。

設問は3点。

1番目としまして、全町民参画はどのようにという形で質問をつくらせていただきました。内容を読み上げます。

河合町まちづくり自治基本条例は、その条文第1条に「町民を主体とした個性豊かで活力ある持続可能な地域社会の実現及び町民の福祉の向上を図ることを目的としています」とあるように、町民を主体とした住民自治（住民の意思に基づいて行われる民主主義的要素）と、町議会と行政で構成される団体自治とが支え合って自治体を形成していくことを表す条例となっております。

今回の質問では、第2条に定める町民の定義を確認しつつ、全町民がどのように参画していくことを検討しているか質疑いたします。

(1) 第2条（用語の定義）（1）町民の定義の解釈について質問いたします。

(2) 「河合町まちづくり自治基本条例推進委員会の設置について」3、組織及び委員の構成「公募による町民」とは、第2条（1）によるものか。

これが2点目です。

3点目、各大字、自治会の加入率はどの程度であるか。

これを設問1の質問とさせていただきます。

続きまして、設問2、移動式避難所の活用を。

内容を読み上げます。

レスキューホテルを全国展開する事業者と奈良県川西町が取り交わした協定内容の調査を依頼し、その協定内容が河合町にとって有用であるかを質疑いたします。

(1) 株式会社デベロップと川西町の協定内容を調査し、ご回答ください。

2つ目の設問として、昨年度、町有地売却重点地4か所の売却状況をお知らせください。

3点目、売却手続方法の確認をさせていただきます。

以上、設問2の質問は以上でございます。

続きまして、最後になりますが、3項目め、まほろば夢市の発展を。

内容について読み上げてまいります。

まほろば夢市の参画農家が減少していると聞きます。現在の状況と参画基準、提供される農産物等の品質基準について確認し、町内の農業振興について質疑いたします。

設問1、まほろば夢市の開催頻度、参画農家数、参画基準は。

設問2、まほろば夢市の施設管理はどこにあるのか。

設問3、まほろば夢市で提供される農産物の品質基準は、どこが定めて保証しているか。

設問4、町内の農家では、個別契約に基づき配達を行っており、高齢者世帯含め大変好評を得ているが、町は把握しているか。

以上、4点の設問を設けました。

追加質問については自席にて行います。

○政策調整課長（岡田健太郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 私からは、ご質問の1についての3つの事項についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目の河合町まちづくり自治基本条例第2条第1項の町民の定義の解釈についてでございます。

本条例では、町民の範囲を河合町民のみではなく、将来的にまちづくりの担い手となることが想定される町内への就業者、就学者、町内事業者、さらには町に関心のある者などを含めて「町民」としておるところでございます。

次に2つ目のご質問、河合町まちづくり自治基本条例推進委員会の設置について、組織及び委員の構成「公募による町民」とは、条例第2条第1項によるものかということについてでございます。

こちらは本議会に上程しているものでございますが、発足が可能となれば、推進委員の選任については、今年度新たに発足する委員でございますので、何事も一から検討する必要があることから、公募による町民を含めて町在住の18歳以上の方で、町のまちづくりに対する意欲や熱意を持って、基本条例についてもある程度の理解をお持ちの方の募集を予定しているところでございます。

最後に3つ目のご質問、各大字、自治会の加入率はということについてでございます。

こちらは、あくまでも参考値でございますが、各大字、自治会のご協力に基づく直近、令和2年度の加入率となりますが、84%となっておりますところでございます。

以上でございます。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 私からは、移動式避難所の活用についてということで、株

株式会社デベロップと川西町の協定内容を調査し、河合町にとって有用であるかについてお答えさせていただきます。

協定内容について双方の内容を確認した結果、有事の際にコンテナ型移動式宿泊施設を提供するというもので、河合町にとって有用だと考えております。

今後、協定締結に向けて検討していきたいと考えておりますが、希望利用条件の整理や設置場所の敷地調査等、協議する必要があります。有事の際、移動式宿泊施設をどの程度提供できるものなのかで利用方法が変わってくると思います。そのことも含め、検討していきたいと考えております。また、6月中に一度、実際どのようなものか視察する予定でございます。

以上です。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 私のほうからは、移動式避難所の活用をという中の2番目の設問、3番目の設問について回答させていただきます。

町内町有地売却重点地の売却状況についてご説明させていただきます。

まず、法隆寺インター北側については、令和5年3月30日、事前審査型一般競争入札を実施いたしましたが、4月17日の申込期間までに参加申請がなく、不落到終わりました。

次に、旧西大和配水池跡でございます。基礎くいの有無による活用方法など、民間事業者の意見を聞くため、対話型市場調査を実施する予定になっております。

次に、河合幼稚園でございます。過去2度、売却のほう、入札にはかけさせていただいたんですけども不落となりまして、再度、売却金額、入札参加条件等の緩和を検討しております。

最後に、西大和保育所についてでございます。敷地内の防火水槽等、売却後も町の管理が必要な部分の確定については済んでおります。私有地との境界確定作業の現在準備をしており、今現在は定期建物賃貸契約にて、建物、土地の貸付けを実施しております。

続きまして、売却の手続方法の確認について回答させていただきます。

普通財産の土地につきましては、土地有効活用検討委員会にて土地の利活用の方針を総合的に判断し、売却処分が相当であると判断されれば、土地の測量、境界確定、鑑定評価など、売却への整理を行い、外部の有識者を含む町有財産等処分審査委員会にて売却方法、売却価格などを審査し、その結果を町長に報告します。最終的に、町長の判断にて売却を決定いた

します。

以上です。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） それでは、私のほうから、まほろば夢市の発展をということで、まず1つ目、まほろば夢市の開催頻度、参画農家数、参画基準はということについてです。

開催頻度については、毎週日曜日及び春と秋に開催する産直市、馬見丘陵公園で開催されるチューリップフェア、フラワーフェスタにて出店しております。

参画農家数については、30人となっております。

参画基準につきましては、生産履歴の記帳と農薬の適正使用を行っている生産者で、1年間通して品物を出せるか等の確認を行っています。

次に2つ目ですが、まほろば夢市の施設管理はどこにあるかということですが、直売施設は大輪田駅から北に高架を越えたすぐの場所で開催しております、まほろば夢市の会員にて施設の管理を行っています。

次、3つ目ですが、まほろば夢市で提供される農産物の品質基準はということなんですけれども、まほろば夢市運営規約に基づきまして、夢市の役員が販売に適さないと判断した虫食いなどの傷んでいる野菜は、陳列ケースから撤去して出荷者へ返却することとしております。

最後に4つ目ですが、町内の農家では個別契約に基づき配達を行っており、高齢者世帯含め大変好評を得ているが、町は把握しているかということですが、個人契約の配達については把握しておりません。

以上となります。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 追加質問に移らせていただきたいと思うんですけれども、ちょっと1点ほど確認させてください。

今ご答弁いただいた内容で、2番の項目です。昨年度の町有地売却重点4か所の売却状況のところでご答弁いただきましたけれども、西大和保育所とおっしゃいましたが、これ、場所をちょっと確認させてください。

○管財課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 申し訳ありません、西穴闇保育所の間違いでございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ありがとうございました。

では、ご答弁いただいた内容に基づいて追加質問させていただきます。

まず、1番の項目の部分についてなんですけれども、ご回答いただいた内容で、3番、各大字、自治会の加入率、どの程度であるかというところの部分で、令和2年度の実績のほう、お話しいただきました。これは平均値になるんですかね。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○議長（疋田俊文） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） お見込みのとおりでございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ちなみにですけれども、私の地元の大輪田になりますと、最新のデータに基づきますと、大輪田という大字の住所を持った方々で1,125人、それに対して六百八十何名の加入者がいらっしゃるということの形になりまして、70%ぐらいかなと、3割の方が未加入であると、そういう地域でございます。

全体としてはある程度高い数値は出ている形ではあるんですけれども、仮にその令和2年度の84%に基づいて、84%の加入率では未加入の方が16%いらっしゃると、そういう形になりますと、このまちづくり自治基本条例というこの条例自体をご存じない方も、もしかすると出てくる可能性がある。コロナの状況下において、小さな形のタウンミーティングを行って、努力はされているというのは、実績というのは存じております。しかしながら、これ何ぞやと、この条例何なんだというところでまだ、要するにどういう条例の内容なのかというの、分からない、そういう状態で町は推進していくという形になる、そういったことが考えられます。

また、町長のほうから、議会の初日に所信表明ございました。その内容に基づきますと、河合町の総合計画についても、策定に当たっては今年の4月から施行された河合町まちづくり自治基本条例に基づいて、計画の当初から住民の参加、参画を求めて、協働まちづくりの実現に向けて進みたいと、このように申し上げていただいております。

そういった形で考えますと、これ、いわば定義としては、町に関連する人全てが町民の定義だよという形でご説明いただきましたけれども、しかしながら、町内の方々においても認知されていない方、いらっしゃると思うんですね。このものに対して、どういう形で今後周知をしていくか、また、参画を促していくか、お考えをお伺いしたいんですけれども。事務方のほうで答弁いただけますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○議長（疋田俊文） 課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ご質問ありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、未加入者へのアプローチということで、非常に難しい問題かなと我々も思っております。

そうは言うものの、町の情報発信ツールというものを利用してや、総代自治会町会というものを通じて、引き続き周知というのはしてまいります、まさにこのあたりは行政主導というものだけではなくて、住民の方々からも自らこの条例というのを広げていただくということのひとつ参加、参画という側面かなと思っております。それが一つこの条例の肝である協働という形にもなってくると考えておりますので、もちろん我々からの発信という部分は、もちろんチャンネル数も増やしてやっていくつもりはあるんですけれども、まず知ろうとしていただくということも含めて、住民の方がこういう条例ができたんだよとかいうことを広めていただくということも今後お願いしていくかなと思っておりますので、皆様のご協力も今後していきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 予算上の話を質問させていただきます。

一応今年度の予算では、このまちづくり自治基本条例に参画するの方々に対しての予算づけというのはできておまして、学術経験者の方に対しての報酬の部分と、それと、それはこの条例を支援してくださる方々の、NPO団体の方々に対しての請負費用というか委託費用として200万円計上されている形なんですけれども、それ以外の部分に関しましては、予算上にはちょっと見受けられるところないんですね。この重要性を今、説明いただきましたけれども、この予算づけで十分足りるのかどうか。こういった形で考えていらっしゃるのかというところをお伺いしたいんですけれども、いかがですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○議長（疋田俊文） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ご質問ありがとうございます。

今の部分につきましては、おっしゃるとおりほとんどがNPO団体への業務委託支援という部分と、あとはその今年度、今上程しておる推進委員会が発足すればですけれども、そういった方の報酬ということがメインでございます。

で、今年度につきましては、推進委員会が発足すれば、その会議の支援とか、町民への周知、先ほども申しましたとおり周知とか啓発に係る事業とか、先ほどおっしゃったタウンミーティング、ワークショップとか、そういう部分に含めての支援とか、町職員に対する理解の促進をも含めて、そういった部分を今年度は考えておりますので、この部分については予算計上している部分で賄えると考えておるところでございます。

以上でございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 今のご答弁いただきまして、前向きなご答弁いただいて、非常にありがたいことだと思います。

私自身も河合町まちづくり自治基本条例の審議委員会の委員として参画させていただいておりました。条文一つ一つ、すごくもううんざりするぐらい、一般の方にとってはうんざりするぐらいチェックさせていただいて、もう発言をちょっとやめてくれてというぐらいの形の、座長さんから言われたこともあったんですけども、そういった形の中で出来上がった条例でございます。しっかりと推進していただければと思うところあるんですけども、私としましては、その町長の所信表明の中にあつたように、総合計画とリンクさせながら行っていきたいというところもありますから、当然のことながら、大変失礼ではございますが、新たに選ばれた町長でございます、森川町長。ここからいろいろその状況を把握しながら策定に移っていくという形になりまして、スケジュールの部分が若干やっぱりずれると思うんですね。私としましては、このまちづくり自治基本条例、こちらのほうの推進において、来年度の予算ではもう少しその周知の部分で盛り込むべきではないかなと。予算上、財政健全化を第一前提として挙げていらっしゃる所からありますから、なかなか難しいところあるかもしれませんが、町民の方々に参画していただかなければ、なかなかこれからは難しい状況が見えてまいっております。

ちなみにですが、大輪田地区の高齢化率というのは、町内全体では39%ぐらいですけども、自治会に加入されている方の高齢化率というのは現状46%ぐらいになっているんですよ。もう50%近くになっているんです。簡単に言えば、動けない人が結構多くなってきているわけですよ。そういう形を考えますと、未加入の方、町に関連する方々の、そういった方々の参画が非常に重要になってくる。また、町民一人一人それぞれがちょっとずつ協力し合うような、そういった形のまちづくりが非常に重要になってくると思いますので、ぜひお考えになっていただければと思います。

先ほど少し触れましたが、スケジュールの部分に関して確認させていただきます。

私、審議委員としてスケジュールのほういただいているのを見ますと、令和5年度からは推進委員会の設置という部分に対しては、少なくとも6月末ぐらいにはなんて話はあったんですよ。しかしながら、その6月を迎えております。若干やっぱりずれ込んでいるところは否めないところはあるんですけども、こちらのほうの推進委員会の設置というのは本年度中にお考えであるか、そこだけ最後に確認させてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ありがとうございます。

今年度の発足を目指して今動いておるところで、まずはその推進委員会、今議会で上程させていただきますので、まずはその可決を待って、それから7月、8月という形で何らか第1回目の推進委員会を開けたらなというスケジュールでは考えておるところでございます。

以上でございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 今回の議会に、その設置条例案というのが議案として出されておりますので、また、付託案件でございますので、そちらのほうで慎重審議していただければと思います。

この設問につきましては、ここまでとさせていただきます。

では、続きまして設問2の部分です。移動式の避難所の活用をというところの部分で質問をさせていただきます。

先ほどご答弁いただいた内容を確認させていただければと思うんですけども、改めてちょっと聞きたいんですけども、お伺いしたいんですけども、基本的には、前の町長の体

制では売却を前提として管財課として所掌して、いわば仕事をするようにという形のミッションに基づいて行われていたということによろしいですか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 財政の健全化を含め、町、議会ともに売却という方針でありました。

その目標、方針に沿って管財課が組織され業務を進めてきたところではありますが、事実、売却には至らず、売却価格を含め市場の動向をうまくつかめていなかったと感じております。

以上です。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ご答弁いただいた内容、仕事としてはちゃんとしっかりやっていたという形のご答弁の内容、分かります。で、また、議会の責任でも、私自身の責任でもあるのかなと思うんですけども、少し売却に偏重し過ぎていたようなところは否めないかなど。実際のところ、全国的な実績としまして、その町有地の売却という部分、非常に魅力的であれば、その場所が、簡単に売却に至るんですけども、なかなか難しい、社会情勢も。コロナもありまして、3年間お金が動いていなかった時代も、状況もございますので、不調であったというのは非常に残念であるかなど。

私としましては、この設問に対して、目的としてあるのは、今後は売却だけではなくていろいろな手段があるのではないかなど。それも含めて、森川町長にはしっかりと対応していただき、それに基づいてまた職員さんの皆さんが一丸となって向かっていただければというところの部分、期待しているところでございます。

それも含めての形ではあるんですけども、追加質問に移らせていただきます。

そもそも行政の問題ですとか目標に対して、単体の部署だけではなくて、部署横断複合的な検討って今までされてきていますか。どなたでもいいんですけども、お答えいただけますか。複合的に考えていくという概念ってありましたか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

今の質問なんですが、主な4つの土地ということにつきましては毎月、これまでは毎月三役部長会議というのを開催させていただいておりました。その中で、今後の課題というもの

とか執行状況、その辺のあたりを共有させていただいておりました。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 事務方に改めて管財課長にお伺いしたいんですけども、ほかの議員さんは過去にしっかりと一般質問されている内容がございます。PPPとかPFIの事業形態です。こういった形のもの売却にこだわっていないところもあるんですよ。この辺のところの部分に関しては認識されていらっしゃったか、なかなか厳しい質問ではあるんですけども、町の方針としては売却という形で進んでいますから、なかなかその選択肢は取りにくいところもあるんですけども、全国的に言えば実際とのその協定に、結びつきに、パートナーシップに基づいていろいろな事例あったと思うんですよ。そういったことというのはご認識いただいていた形ですかね。質問させていただきます。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤議員のご質問にお答えいたします。

5月1日から私が町長に就任させていただき、いろんな形でいろんな今まで行政が進めてこられたこの売却に関して、やっぱりもう一度、一旦立ち止まって方向替えをする、それはやはり様々な土地利用、また、企業に貸し付けるとかそういういろんな計画を立ててみないかということで、私が就任させていただいて前回までの土地売却一辺倒から様々な方法を検討しようと、町職員の皆さんと一緒にこれからの売却について、また、再利用についていろいろな意見の集約をさせていただきました。しっかりと町民の財産である土地、また、この部分を簡単に手放していくのがいいのか、また、再利用して企業に借りていただけるようにするのか、そういう検討をまず始めさせていただきたいと、そのように考えて今進めさせていただいています。

以前の形と今回の形、大分違いはあるんですけども、できましたら皆さんのご理解をいただきまして、このまた議員の各位の皆さんのまたお知恵を借りて、何とか利益の出る、また、方法をしっかりと考えてまいりたいと存じますので、以前と今回と大きく変わったこの部分については、どうかご理解をいただきたいと考えます。ありがとうございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ただいま町長から、簡単に言うと、以前のことはあんまりこだわらんと

いてくださいと、これからのことは新たにやっていくわけですから、その上で様々な選択肢を考えていきますと、前向きなご答弁いただきました。ありがとうございました。

それを含めて管財課の課長さんにはお伺いしたいんですけれども、PFI事業についてなんですけれども、これ、プライベート・ファイナンス・イニシアチブというものの略称でございます。簡単に説明しますと、民間の資金とノウハウを活用して公共施設などの設計、建設、整備や維持管理及び運営を行うと。また、この方法については、事業方法については、いろんな事例がありまして、大別すると13項目ぐらいに分かれるぐらい様々な方法があるんですよ。こういったこともしっかりと今後は考えていただければと思いますので、内容について細かくしていくのは、今後一般質問でしっかりとシリーズ化して進めていきたいと考えておりますので、まずはそこを、町長の方針としてもしっかりとお話しいただきましたので、管財課としては売却のみならず賃貸も含めていろいろな手段があるだろうと、そういった形の部分を含めてしっかりと有機的に動いていただければと考えます。

一つの事例をちょっと紹介させていただきたいんですけれども、これ、最近協定が結ばれた、そのデベロップさんという会社さんとの協定が結ばれた内容を紹介させていただきます。

本年の5月10日、宮崎県の西都市と結ばれた災害協定の内容です。内容としましては、議員の皆様には事前に資料としてお渡ししているものと同様の感じなんですけれども、この西都市の状況を説明されている内容があります。それをちょっと読み上げます。

「今回開業するHOTEL R9 The Yard西都は、東九州自動車道西都インターチェンジに程近く、工業団地テクノリサーチパークへは車で10分ほどの位置にあります。徒歩圏内には飲食店やコンビニなどが集積し、滞在中の利便性が高いため、出張がビジネスの宿泊拠点に最適です。さらに、日本最大の古墳群や名所旧跡など、市内の人気歴史観光スポットへのアクセスも良好なため、ビジネスだけではなく様々なシーンでご活用いただけるホテルとして期待しています」と。

これ、読み上げますと、法隆寺インターの横の町有地、まさにこれぴったりはまるんじゃないのかと。古墳群も我が町にはあります。歴史的に非常に価値の高いところもありますよ。また、法隆寺インターを降りてすぐの場所ですよ。立地的にはまさにこの場所と、今紹介した場所とほぼ合致する。コンビニも歩いて行けますし、また、アクセスとしては、観光地に対してのアクセスというのはなかなか車でないと移動できないかもしれませんが、仮の話ですけれども、その場所に、例えばですけれども、充電式の自転車、レンタサイクルのステーションを置くことによって、またそれを町内に何か所か同じ規格の充電式の自転車、

レンタサイクルのステーションを置くことによってネットワークで結べば、町内の観光地として考えられる場所の駐車場問題も解消する可能性がある。車で移動しなくても自転車で回れますよという形の提案といたしますか、その周知というの、PRというのができる可能性があるわけです。だから、こういったことも今後はしっかりとその事例を踏まえて考えていただきたいと思っております。

しかしながら、今回のこのレスキューホテルの件というのが、確認を事前にさせていただきましたところ、どうもご認識でなかった。県内としては協定に基礎自治体で結ばれている内容です。しかも、近々に、昨年度にたしか結ばれているんですね。こういったことの内容をしっかりと事務方として調査されているのか、そういったところを確認したいんですけども。また過去に戻って申し訳ないんですけどもね。いかがですか。私からこの話があるまでにご認識いただいておりますでしょうか、この事例。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（疋田俊文） 管財課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 質問ありがとうございます。

議員おっしゃるように、この協定、議員から言われるまでちょっと私としましては情報をつかめていなかったというところでございます。

今後におきましては、こういったこと、アンテナを張りまして情報を収集していきたいと思えます。

以上です。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 一人だけ責めているわけじゃないんですよ。過去に一般質問いろいろさせていただく中で、いや、分からなかったです、知らなかったですって何件かあるんです。その上でちょっと質問させていただきたいんですよ。

そもそも、職員さんたち、情報収集って日々しているのかどうかというのを確認したいんですけども。

例えばですけども、各部署で新聞が、毎日の朝刊が配布されているのか。また、それをちゃんと職員は目を通すように、地元の部分、例えば県内版をちゃんと目、通すようにとか、あとは、例えばデジタル新聞も今普及しております。そういった形のしっかりとアクセスをして、それぞれ職員さんに多分パソコンが1台ずつ割り当てられていると思うんですよ。そ

この部分を確認したいんですけども、インターネット閲覧可能なパソコンというのは各部署にありますか。

○総務部次長（小野雄一郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） インターネット閲覧可能なパソコンは、各課に少なくとも1台ずつは配置しております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 1台だけなんですよね。各課ですね。

これは、あれですよ。ウイルス対策でもあるんですよ。防衛対策の意味合いとして、1台ずつしか置けないよという形で、しっかりと町のネットワークを守りましょうという考え方というのは理解できるんです。理解できるんですけども、ほかの自治体の先進事例を一生懸命集めてこなければ、いろいろなその時代に即した提案というのが、町長に対してもできませんし、我々議会に対してもお話しできないじゃないですか。だから、こんな話するのも何なんですけれども、私が例えばこういう形の質問をしたときに、そんなものは当然知っていますよと。検討もしていますよと。企画というのは、いろいろいっぱいあってしかるべきなんです。没になる企画がいっぱいあってしょうがないんですよ。どうしても町というのは、一つのをぶち上げたら絶対に遂行しなくちゃいけないみたいなミッションが、どっちかしたらあるんですけども、私としては失敗する事例、いっぱいあっていいと思うんですよ。その中で、失敗の中に糧を見出して、失敗の中から次にどうすべきかというところを積み重ねていけば、どんどん精度が上がるわけですから。これ、一般企業だってやっていることなんです。ところが、なかなかその情報を収集するということから、まずできていないところがあるんですね。私としましては、あんまり細かいことを言うのも何なんですけれども、少なくとも朝の時間、10分ないし15分間は各部署の輪番制として情報収集する係がいて、その人間がしっかりと部署だけでいい、情報共有していい情報か、町全体、町長にまで上げておく情報であるか、そういったところの部分の部分をしっかりと判断する、例えば企画部長さん、そういう形で判断をしていただいて、こういう事例があるよと、こういう考え方があるよ、国の動きとしてはこうですよと、国会審議としてはこういう形のものになりましたよと、そういったものを翌日にはしっかりと配信されるような体制は今後つくるべきだと、私は考えますので、町長におかれましては、しっかりとそこをご認識いただいて進め

ていただきたいと。

私としましては、突然の話になるんですけれども、森川町長には、以前の町長の批判になるかもしれませんが、トップセールスを期待しているんですよ。自らの足をもって、相手の方に対して膝突き合わせて、うちはこういう状態ですと。こういう中で、何かしらいいことができればと思いますのでという形の、そのトップセールスの接しという部分のところを期待しているところ、ございますので、そういった形のものを前提としますと、皆さんがしっかりと情報を吸い上げるというか集めるというところの認識が少し足りていないところがありますので、しっかりと今後は考えていただきたいと思うところでございます。

この件については、最後に質問をさせていただきますが、私としましては町長にお伺いします。

今、トップセールスという話をさせていただきました。しっかりとセールスできる、うちの町としてほかの部分に対してこういう話ができるというものを、しっかりと町の職員さんと進めていただいて、どんどん足を運んでいただいて、いい話を持ってきていただきたい。また、議会側として、少なくとも私は、それが実現不可能かもしれない、そういう話であっても、しっかりと真摯に受け取って、失敗したとしても私はいいと思うんですよ。予算執行の前に失敗するぐらいだったら何の問題もないと思いますので、そういった形のフットワークよい町長像、私としては求めたいと思いますので、お考えいただけますでしょうか。少しご答弁いただけますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） ありがとうございます。

先ほどの職員の研修というか勉強、しっかりと周りで起こっている要因、また、いろんな事業、そういうのもしっかりとこれから見ていただける、いろんなこの今のお話の一部だけじゃなしに、いろんな視野を見て職員の資質向上につながるように考えていきたいと思えますし、町として今いろんな皆さん方のお力を借りて、議員の皆さん方、また、町民の皆さん方、また、企業の皆さん方に、私、出かけてでも河合町でまず企業を誘致をしたい、また、河合町で、町内でまず起業していただけるような、そういう方策もいろいろ考えながら、様々な企業にこれから外交もさせていただきたいと思えます。

まず、地元にある企業の皆さん方に、今1軒ずつでも外交させていただいて、何とか河合町に残っていただける、また、河合町で関連企業の誘致もということでお願いに回っていま

す。これから様々足を運んで、近畿圏内どこへでも行かせていただいて、河合町で起業してもらえるような、そういう話を進めてまいりたいと思います。

常盤議員のおっしゃっていること、本当に私も同感で、これから河合町はやはりいろんな河合町の土地を利用していきようにしっかり変えていきたいと、このように考えておりますので、議会の皆さん方のさらなるご理解とご協力、なければこれは前に進んでいかないので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員、あと5分ちょっとでございますので。

○2番（常盤繁範） はい、分かりました。ありがとうございます。

ご答弁いただきましてありがとうございます。

以前までは、どちらかというとしがらみという壁がありまして、私自身いろいろ提案させていただいていたところもあるんですけども、大分跳ね返されております。私自身もいろいろな考え方、それに基づくエビデンスというのを持った上で、今後はしっかりと提案させていただければと思いますので、ひとつ酌み取っていただければと思いますので。

私自身は、バックマージンですとか中間マージン頂くような立場で考えておりませんので、その辺のところはしっかりとご認識いただいているいろいろお話聞いていただければと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

では、最後に3番目、設問3つ目の部分に移らせていただきます。

（4）番で、町内の農家では個別契約に基づき配達を行っておりという云々の質問をさせていただいておりました。それについては、把握していないというお話がありましたけれども、実際に1人の農家さんが何軒、もう10軒ぐらい配達している農家さんもいらっしゃるんですよ。今、現状では、非常に不透明といいますか、先が見えない状況にあるんですけども、イオンという大きなスーパーが、複合施設が撤退した。で、町内においてスーパーマーケットという形態を取っているのが、大きな形ですと1軒ですかね。それ以外のところの部分に関しては、どうやら話が進んでいるのか進んでいないのか分からない状態になっていると。

以前申し上げましたが、買物に行くの、非常に困難な方々がいらっしゃるわけですよ。で、そういった方々のニーズというのが、特に高齢者が多いわけです。そういった方々に対して、実際に町内の農家さんが個別に契約を結んで季節野菜を配達しているというのが何軒もあるわけですよ。だから、そういったところも踏まえて、例えば、まほろば夢市というのも1週

間に1回です。そうなりますと、季節野菜というのは、例えば出店した場合、その1週間後にまた出店となると、その間の部分でちょうど収穫時期の野菜がどこにも売りようがないという形の状況も創出されるわけですよ。ですから、ドア・ツー・ドアで配達するという、非常に有効だと思うんですね。私としましては、こういった農家さんと、買物に行くのに大変だというその方々と結びつけるという手段というのは、しっかりと提供する、そういった形のもので行政の役割だと思うんですね。

だから、そういった形を考えると、これは深い話はさせていただくつもりはこの場ではないんですけども、また秋口に同じ質問をさせていただきます。その際には、しっかりと、例えばですけども、社会福祉協議会でその農家さんを紹介してもらって、買物行くのしんどいという方々に季節野菜を届けますよというPRをして結びつけるとか、広報紙はなかなか難しいかもしれませんよ。そういった形の部分、ニーズに対してしっかりと、そのある供給の手段というものを結びつける、そういった形の橋渡し役も町が担っていただきたいと考えているところでありますので、事前にこれはある程度お話しさせていただいておりますので、担当課長のほうからご答弁いただけますか。その可能性というのがありますかね。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○議長（疋田俊文） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） まほろば夢市では、ちょっと個人の販売とかは今のところちょっとシステムとしては考えていないんですが、常盤議員、今おっしゃっていただいたように、社会福祉協議会のそういったボランティア団体とかもありますので、そういった方ともしっかりと情報共有を行いまして、つなげていけたらなというのは考えております。

以上です。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員、あと2分でございますので。

○2番（常盤繁範） はい、ありがとうございます。

私としましては、そのまほろば夢市に参画している農家さん、また、町内で農業を営んでらっしゃる方々、そういった方々に声かけて、配達できるお宅ありませんかと、声かけるところから始まると思うんですよ。

まほろば夢市の形態としては参画しているけれども、配達もできるよという形であれば、生産される農産物のロスもないですし、そういった形のもを無駄になるというか、そういったところもやっぱりしっかりと検討していただければと思いますので、よろしく願いいた

します。

私としましては、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて常盤繁範議員の質問を終結いたします。

10分間、暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○議長（疋田俊文） 再開します。

---

◇ 長谷川 伸 一

○議長（疋田俊文） 2番目に、長谷川伸一議員、登壇の上質問願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

（7番 長谷川伸一 登壇）

○7番（長谷川伸一） 皆さん、こんにちは。

議席番号7番、長谷川伸一が一般質問通告書に基づき質問させていただきます。

今回は、質問は1点でございます。

質問事項、町有地売却について。

財政再建のために約6万平米の遊休地の売却が喫緊の課題であります。

前町政の令和元年度から令和4年度の4年間で、どれだけ売却できたか教えてください。

今年3月に一般競争入札による競売にかけていました法隆寺インター北側の町有地の売却の結果はどうなりましたか。

河合幼稚園跡地、西穴闇保育所跡地の売却計画は、どのように進めていますか。

令和5年度予算計上している中山田池給水タンク跡地の売却の計画は、支障なく進捗していますか。いつ頃一般競争入札での競売を実施する予定ですか。

町有財産等の売却に関しては、職員による土地有効活用検討委員会、そして、町有財産等

売却処分審査委員会がありますが、どのような基準でこれらの委員会を行っていますか。教えてください。

町有財産等売却処分審査委員会は、平成26年に発足しました。その委員会での基準となっています未利用土地の分類と基準ですが、今までの間に基準を改定したことはございますか。基準を改定する場合、町有財産等処分審査委員会で承認を得て改定しているのでしょうか。町有財産等売却処分審査委員会に諮問しないで町有地を売却した事例はありますか。

また、土地の活用、貸出しをもっと積極的に行うことも重要と考えますが、今後の取組を教えてください。この件に関しても、新町長の方針をお尋ねします。

再質問は自席にて行います。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 私のほうから、町有地売却について長谷川議員からご質問があった部分、順にお答えさせていただきます。

まず、令和元年度から4年度までの売却についてということですが、令和4年に1件の売却のみとなっています。

続きまして、3月に公告を実施しました法隆寺インターチェンジ北側の売却の結果でございますが、令和4年度3月30日に事前審査型一般競争入札を町ホームページ、また、広報、そういつて公告いたしました。また、4月4日付の建設新報にも掲載を依頼しましたが、4月17日の申込受付期間までに参加申込はなく、不落となりました。

続きまして、河合幼稚園、西穴闇保育所の売却計画についてでございます。

河合幼稚園については、民間への対話型市場調査の実施の準備を進めており、西穴闇保育所については、現在私有地との境界確定作業を準備しております。

続きまして、予算計上されている旧西大和配水池の跡地の進捗でございますが、残置されている給水タンクの基礎くいの有無による活用方法や、民間の参入意欲の向上を目的として民間事業者に対し同じくサウンディング調査を実施し、それからの形で準備をさせていただく予定です。

続きまして、土地有効活用検討会、町有財産等処分審査委員会の開催基準についてでございます。

土地の活用方法に変更が生じる場合、土地有効活用検討会を開催し、変更内容について判断を仰ぐため開催しております。

町有財産等処分審査委員会については、土地有効活用検討委員会、町長の判断により、売却が妥当と判断された用地の売却準備が整い次第、売却方法、また、価格を審議していただくため開催をするものです。

続きまして、未利用土地の分類と基準について改定したことがありますかというご質問に関しては、土地の基準に関しては、改定はございます。もし、その改定が必要な場合は、未利用土地の利活用に係る方針に基づき、土地有効活用検討会にて審議を経て改定することとなります。今回の場合ですと、法隆寺インター北側用地になりますと、令和2年に開催した土地有効活用検討会にて、もともと基準8として、特定の事業、または施設に供するものとして利活用することについて検討するものとされていた法隆寺北側インターチェンジ用地を、基準1の売却処分することを検討するものとして基準を改定しています。その利活用の方針を変更し、測量、鑑定など、売却に向け準備を行い、令和4年に全ての準備が整い、令和5年3月に開催いたしました町有財産等処分審査委員会にて売却方法、価格について審議され、令和5年3月30日の公告を実施したという流れになっております。

最後に、町有財産等処分審査委員会に諮問しないで売却した事例ということですが、町有地の売却については、町有財産等処分審査委員会に諮ることを基本としていますが、未利用土地の利活用に係る取扱い方針の方針に基づき、町有財産等処分審査委員会に諮らず売却する場合もございます。

最後に、積極的に土地の貸出しを行うのも重要ではないかということなんですけれども、未利用土地利活用に係る取扱い方針においても、積極的に未利用土地の利活用を進めるとあり、貸付けに関しても速やかに貸付けを行っています。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 説明ありがとうございました。

まず初めに、ちょっと確認したいんですけども、町有財産の売却に関しては職員による土地有効活用検討会か検討委員会か、正式なこの会議の名前は何かでしょうか。

そして、そのメンバーの構成をご説明ください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 正式名称につきましては、河合町土地有効活用検討会になります。

構成メンバーとしましては、副町長、教育長並びに各部長、委員10名以内の構成となっています。現段階では、副町長、教育長、企画部長、総務部長、福祉部長、環境部長、まちづくり推進部長という形で構成されています。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） まず1番目、法隆寺インター北側の町有地5,377平米、この地域は第一種住居地域、高さ15メートル、容積率200、建蔽率60の土地について質問します。

今回、今年3月末に競争入札は不落となって入札者はなしということですが、一件も問合せ等はございませんでしたか。その点、ご説明ください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 参加申請自体はなかったんですけれども、問合せ自体は賃貸であったりとか価格の部分について2件問合せはありました。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今回、不落となった要因、いろいろ町側は分析されていると思いますが、どのように担当者はじめ幹部職で今回この不落となった要因について検証しておりますか。ご説明ください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 要因としましては、やはり金額の部分での問合せもありましたので、金額自体の価格設定がきちりと見られていなかったのかと思っております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 価格決定についてはまた次に質問しますが、この結果を見て、町有財産等処分審査委員会に報告し、このメンバーの中には不動産鑑定の特任家も有識者委員がございます、いてはります。こういった方にご意見はお聞きしましたか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 処分審査会の中で価格についても審議されており、確認はできているものとしております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、審査委員会で価格は認めているというような、この不落になった要因で、この価格が高いか低いか、もう一度鑑定の基準がよかったかどうか、そういった点にご意見いただいていますか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 一旦処分委員会のほうで町のほうから審査委員会のほうにかけさせてもらいました鑑定価格に、現段階の時点修正をかけた金額で売却する方向という形でお答えいただきましたので、このまま入札にかけさせていただいたという形です。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 答弁では、結局この不落の後で審議はしていない、協議はしていないということですね、はい、分かりました。

次に質問します。

平成26年のときの未利用土地基準の、ごめんなさい、分類一覧の資料によりますと、この法隆寺インターの北側の土地は、30筆合計5,796平米となっております。今回、売出しは5,377平米、約419平米ほど小さくなっております。この縮減の理由をご説明ください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） もともと区域内のその30筆を可能な限り合筆し整備した後、用地東側にあります都市下水路の管理用通路として必要な部分を分筆したため、当初より419.25平米が減っております。

以上です。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

東側の下水路の面積が約419平米と理解してよろしいですか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） そのとおりでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今回の競売の前に実測はされておられますか、測量は。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） きっかりと実測、また、地積更正等もありますので、させていただきます。  
いております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この用地の最低売却価格は1平米当たり4万4,121円、合計で2億3,724万7,000円となっております。町民の貴重な財産ですので、1円でも高く売れることを望みます。ただし、この用地は、いろいろと使いにくい難点のある用地でございます。この用地の固定資産税の基準となる固定資産評価額は幾らですか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 固定資産に関しては、町有地でありますので、きっかりとちょっと  
今現段階資料のほうに関しては持っておりませんので、後日報告させていただきます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） では、必ず固定資産評価額を後日早急に出してください。

次に、国土交通省の近年、令和4年、5年の地価公示価格を参考に見ますと、大字川合の  
地区で平米当たり約3万5,000円ぐらいとなっております。専門家の鑑定業者による鑑定評  
価書を基に最低売却価格を設定していると理解しております。そこで、次の質問を行います。

この売却用地の中には、大和川保全区域が含まれています。この保全区域とは何なのか、

詳しく分かりやすくご説明ください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 大和川の保全区域に関しては、ある種開発の制限がかかる部分になってきて、大和川の河川区域から20メートル、実際この用地で言いますと用地北側の一部がその河川区域から20メートルより向こうの河川保全区域という形で含まれております。以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） そうですね、川岸から20メートルの範囲は保全区域となっております。今回、今日の朝も念のために現場を視察してきました。大和川があつて横に不毛田川がございます。不毛田川の岸がこっちになります。そしてなりますと、20メートルになるとかなりの地区が、建築が規定されると思います。

それともう一つ、地目は雑種地、埋蔵文化財包蔵地、重点景観形成区域と規定されております。その競売条件としても入っております。どの場所が埋蔵文化財包蔵地となっておりますか、ご説明ください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 直接この用地に関しまして埋蔵文化包蔵地ではありませんが、遺物散布地として区域されている土地が近隣に近接しているため、念のため周知の埋蔵文化包蔵地という形でお知らせをさせていただいております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） それでは、1点。

重点景観形成区域となっておりますけれども、この区域の中には第一種特定地域がこの地域になっております。この点、どのような規制があるのかご説明ください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 用地西側の大和高田・斑鳩線から10メートル部分が、実際奈良県景

観計画区域の重点景観形成区域という形で当たります。その部分に建築物を建てる場合は、県への届出が必要になります。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この10メートルの範囲の中は、高さ制限は何メートルですか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 申し訳ありません。今、そこの部分での資料を持ち合わせていないので、後日確認してご報告させていただきます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） では、即刻返事ください。

次に、今回大和川河川保全区域、重点景観形成区域といった大きな制限が2つございます。

この土地鑑定価格は、このような考慮をした上で決定していると思いますが、こういった土地価格ですか、これに対する補正率とかいうのは詳しく聞いておりますか。マイナス何%とかそういうのがあると思うんですが、その計算、積算根拠は理解の上、競売にかけたと思っているんですが、その点ご説明ください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 鑑定価格において、そういう土地のマイナス要因であったり、その部分は、最終的な令和3年8月1日現在の鑑定価格に反映されているものと、こちらのほうでは判断しております。で、その後の用地の、土地の原価につきましては、審査委員会でマイナスをさせていただいて、今回の競売の最低価格にさせていただいたという形でございます。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今回、残念ながら不落、不調となっておりますけれども、売却が成立しますと町は残土4,000立米の土を受託して整地工事することになっていますが、この残土

4,000立米の残土をどこに持っていく予定ですか。もう決まっていますか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 現段階でその処分地についてはまだ今は決まっておりませんが、実際に売却等の際に処分するという形になれば、来たるべきところの処分地において処分されるものと判断しております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） どこに処分するか決めてないで売りに出すというのもちょっと、非常にきつい言い方になりますが、もうこれ以上言いませんけれども、本当にざんきに堪えません。

次に、この残土に関して、かがやきの森こども園建設の際、造成工事で生じた残土と聞いております。この土は刃金土であり、河川の土手、ため池の堤防などの補強に適した性質の土ということで、その当時の担当の方から「近い将来再利用するためにこの用地に、この法隆寺インター横に保管している」と説明いただきました。今回、なぜこのような土地、もうこども園建設後4年にたちますが、ため池とかそういった土や残土は使う計画はないのでしょうか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 法隆寺インターチェンジ北側用地のその刃金土につきましては、当初、認定こども園事業において建設発生土として処分する計画であり、それに係る費用は契約に含まれておりました。しかし、発生土が県下でもあまり出土しない刃金土であったため、今後のほかの事業で活用することにより将来の工事費削減が期待できたことから、処分せずに当該地に保管することとなったという経緯であります。

また、結果、こども園事業において処分費や処分運搬費の削減につながったことから、増減調整による計画変更で追加整備充てられたという形で認識をしております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、法隆寺インターの横の土地に4,000立米が全部刃金土ですか。それとも以前、令和2年度ですか、土に黒いビニールで覆っていますけれども、あの土砂が残土として4,000立米ですか。その点だけちょっとはっきりとご説明ください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 一旦法隆寺インターのところに仮置きさせていただいた1,089.9立米が刃金土という形で認識しております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 残りの3,000立米はどのような性質の土ですか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 用地東側の残土になりまして、整地する際に斜面になっておりますので、そういった部分を残土として処分する、その量となっております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この用地こそサウンディング型市場調査、これはインターネットで見ますと、民間事業者との意見交換を通じ、事業に対して様々なアイデア、意見を把握する調査を実施となっていて、このサウンディング型市場調査を実施したらと思うのですが、こういったサウンディング型市場調査の導入は検討されましたか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） この部分に関しては、サウンディングでの調査というのは検討しておりませんでした。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今回は一般競争入札による競売ですけれども、同時に、官公庁オーク

ションにかけるなどの考えはありませんでしたか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） インターネットオークション等での競売については検討しておりませんでした。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今回、土地有効活用検討会ですか、そのメンバーの方でトップとなる副町長がいらっしゃるらないので、直接お聞きすることはできませんけれども、このような検討会でもっと深く協議して、方策を練ることはかつてやっていなかったんですか。その点ちょっと教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 検討会等について、その中身については深くはさせていただきます。あくまで管財課としてどういう形で売却をしていくか、そういうところで事業を進めさせていただいたという形でございます。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今度、副町長いらっしゃるいませんので、総務部長にお尋ねします。

総務部長もこの検討会に入っておられると思うんですけれども、今のような考え方、官公庁オークションかけるとか、あらゆる手段を考えて売却に向けてのあれはされていないようなことなんですか。その実態と、また、お隣には、西日本高速道路株式会社のインターチェンジがあります。そこに売地として購入をオファー、申込要望等なども話しかけはされておりますか。その点ちょっと総務部長から教えていただけますか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、お答えさせていただきます。

法隆寺インター北側の用地ということでございますけれども、今回初めて入札という形で

させていただきました。で、これまでの検討会の中では、すみません、早く売却をしたいというところの思いで、ちょっとその言っていたいているサウンディングというところの部分での検討はしておりませんでした。で、今回不落という形になりましたので、その辺について、本来その不落というのはどういう理由なのかというあたりの部分の分析を行った上で、またそういった方法についても検討を進めていくというふうに考えておりました。

で、あと、すみません、西名阪のネクスコにつきましても、以前にはそういう、この土地についてどうかという話はさせていただいておりましたが、今のところ必要ないというようなところでございました。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） じゃ、この点については1点だけ、もうこれで最後にします。

ここは奈良盆地の一番低い場所で、北南から多くの河川が大和川に集中してくる、防災上重要な地点でございます。この5,500平米の土地を奈良県に購入してもらおうよう働きかけも一つの案と思います。今、この間の雨でもそうですけれども、いつどのような災害が起きるかも分かりません。そういった約5,000平米の土地を有効活用していただくために、ドクターヘリのヘリポートの活用とか、また、いろんな物産の販売店とか、いろんな使用方法も利活用もあります。多面的に検討していただくように、よろしく申し上げます。

次に、河合幼稚園跡地について質問します。

この場所は、第一種低層住居専用地域で、高さ10メートル以下です。今回、令和2年11月審査委員会の資料で、鑑定額、土地評価額8,231万9,000円となっており、平米当たり4万3,200円です。個人的には、評価額は非常に安過ぎると私は思っています。どういった不動産鑑定をしたのか教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 旧河合幼稚園につきまして、鑑定の方法なんですけれども、一旦は取引事例比較法及び開発法でその評価の金額を出しまして、その平均でこの鑑定額という形になっております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 鑑定額については専門家からのアドバイスだったと思いますけれども、今回、過去の事例で2回競売にかけて、1回目は令和3年2月ですか、入開札で最低売却価格6,228万7,000円、2回目は令和4年1月で最低売却価格5,998万2,000円。1回目より約3.7%、補正をかけて減をしまして売却価格を下げましたけれども、不落となっております。

この資料を見ますと、建物解体費用として2,003万円見積もっており、最初の8,231万9,000円から2,003万円を引いた額が売却価格となっておりますかと思うんですけれども、この解体費用の内容を教えてください。2,003万円になる、見積もっている積算根拠を教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 評価の中で見させていただいているのが、建物撤去費として建物の1,000平米、1,001.6平米掛ける平米当たり2万円という形で計算をされております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この用地の南側に擁壁が、2メートルぐらいから1メートルから2メートルぐらいの擁壁がありますけれども、この擁壁の解体は含まれていますか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 土地の価格として造成の部分での解体費用というのは、多少は含まれているものと判断します。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 売る側としては、きちんと調べて、擁壁の解体は幾らです、そういうのを専門家に聞いて、それから解体費用を減額してということをやるべきじゃないですか。その点、総務部長、もう管財課長が毎年、毎年じゃないですけれどもよく替わっておられるんですけれども、統括されています総務部長、どうですか、その点。ご意見ください。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 部長。

○総務部長（上村卓也） 例えば建物の撤去、それとあと擁壁、今言っている部分は擁壁の部分になると思うんですけども、その辺の解体というところにつきましても、実際にその見積りというかそういった部分の中であれば、金額のほうも細かく出てきているものだというふうに認識しております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 「出てきているものだと思います」、出てきていますか。それちょっとはつきり申してください。

○議長（疋田俊文） 部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、大変申し訳ございません。

その部分の書類について、すみません、僕ちょっと中身を見ておりませんので、その辺の内容について、今、断言ができないということでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと突然の質問かも分かりませんが、やはりもう少し総務部長は、管財課の上でもございますし統括されているんですから、よく理解の上、やっぱりこういった競売にかけていただくようお願いいたします。

この令和2年11月の売却処分審査委員会の資料、町のホームページから見ますと、この中に、価格は③として競売価格4,582万3,200円と掲載になっています。この競売価格とは何を意味するのですか。この点ちょっと、令和2年当時に一番管轄されていた方、教えていただきたいんですけども。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 資料に関する説明ですけども、あくまで町有財産等処分審査委員会において売却価格の参考案として提示させていただいたものになります。土地のみの評価額である8,231万9,000円に、裁判所の不動産競売時において使用する売却基準価格として、鑑定額から2割を控除して不動産競売にかけるという売却の基準を参考に、土地の評価額に対し0.8%を掛け建物撤去費である2,003万2,000円を引いた金額というのが、この4,582万3,200円という根拠であります。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） じゃ、そのほかの質問をします。

できるだけ高く売ればありがたいんですけども、このような競売価格、普通、差押え物件とかに対して不動産会社が価格を裁判所に認可してもらって、地価公示価格より70や60や50%ということで設定した上での競売価格の設定すると聞いておるんですが、今回この土地は、幼稚園は、何も差押え物件ではございませんよ。なぜこのような案を、競売価格をインターネットでも見れるようなそういった資料に出されるのですか。専門業者が見たら、ここまで下がるんやったら待ったところかということになりますやん。こんな愚かな競売の方法、売却方法しか、愚かなと言ったら言葉が悪いんですけども、よく考えていただいて、その点どうですか。当時、令和2年、3年のときに担当管財課長はいませんが、いかがでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） あくまでも町有財産等売却処分審査委員会の資料として出させていたいただいたものでございます。

実際にこの部分でいくというようなことではありませんでして、あくまでも資料というこ  
とで出させていただいております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 審査委員会で資料として出しているも、町のホームページで、私が議員としてもこういったことは検索して、この競売に対する根拠は何なのかということでチェックします。そういう意味でチェックしたらこういうことが出ております。そうしたら、どの業者でも、専門業者なんかも、鵜の目鷹の目で一生懸命勉強しているはずですが、このようなことをやっていたんでは、何か意図があるんですかと思えません。その点ちょっとご説明ください。

○総務部長（上村卓也） 議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 特段、議員がおっしゃるような意図というものはありません。

あくまでも資料として出させていたいただけでございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 次に、西穴闇保育所跡地につきましては、時間の関係上割愛します。

次に、西大和配水池跡地について、ここは第一種低層住居専用地域で、高さ10メートルでございます。以前の一般質問で、理事が町側よりサウンディング型市場調査を行い、売却を進めていきたいと説明ありました。かなり月日がたっていますが、この市場調査はいつ実施する予定だったのか、実施するのか、教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 一旦調査の内容であったり、そのあたりを精査しておりまして、調査自体は、遅れてはおりますが、今月6月中には調査の実施をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 令和4年、昨年12月議会の中山議員の一般質問に対する答弁の中で、令和4年10月に、ある専門業者と用地業務アドバイザー契約を締結し、不動産鑑定士にアドバイスをいただいていると答弁いただきました。このアドバイザー契約の内容を教えてください。

○管財課長（西村直貴） 議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 町内の用地の部分での相談であったり、買収であったり、土地、用地全般について相談をさせていただくという業務でございます。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） このアドバイザー契約は、令和4年の何月から契約、月何回、令和5年度は何回とか条件があると思うんですけども、その契約内容を教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 令和4年10月から週1回で、令和4年度に関しては実施をさせていただきますまして、ある程度、用地の買収であったり相談内容で進展があることから、令和5年度に関しては週2回の用地アドバイザーでさせていただいております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今ご答弁いただきましたこのアドバイザー契約の内容ですが、河合町の遊休町有地の全般に関するものか、個々の物件に対するアドバイザー契約もしていただけるのか、その点ちょっと教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） アドバイスに関しては、町で扱う普通財産なり、その土地の部分になりますので、個々というわけではなしに、町の業務として全般を見ていただいております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 総務部長にお尋ねします。

このアドバイザー契約は、全般にわたる個々の物件に対するこういう売却方法は何かいい方法はないですかといった、そういった提案ゆうかをお願いするゆうことは、今後できるんですか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 議員のおっしゃる個々の部分というのは、あくまでも町有地ということに限定させていただいて、その部分については相談というのは可能でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） そうなれば、個々の法隆寺インターとか河合幼稚園とか西穴闇、西大和、その他土地開発公社の残地、約2万七、八千かな、平米当たりの土地もありますので、こういったことに対する個々の物件に対しても、アドバイザー契約を月何万円ということ

お支払いしていると聞いておりますので、そこをうまく有効活用していただいて、今後の土地売却並びに有効活用の政策を決めていただくようによろしくお願いします。

次に、令和3年度の普通財産の町有地と建物貸付け実績を教えてください。

○総務部長（上村卓也） 議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また後日報告させていただきたいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 資料を持ち合わせていないってちょっとおかしいんじゃないんですか。

この質問に関して、事前にもう私は資料請求をしております。それで、これによって準備をして、できるだけよく精査した上での質問をさせていただくことになっていきますし、これは管財課長のほうから頂いています。

総務部長、町長決裁でこの資料は回っておりますよ。これを読み上げただけでいいんじゃないんですか。

○議長（疋田俊文） ちょっと、暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時19分

○議長（疋田俊文） 再開します。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 申し訳ありません、資料が整いましたのでご説明させていただきます。

令和3年度の土地の貸付けにつきましては、12件の貸付けとなっております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員、あと5分ですのでよろしくお願いします。

○7番（長谷川伸一） はい、分かりました。

頂いた資料、もうこちらから、先、簡略して申し上げます。

令和3年度は3,884平米貸付けで、金額としまして533万5,340円頂いております、入っております。

次に、令和3年度の建物は2か所で74万4,700円となっています。

今度、これを申し上げておきます。

では、令和4年度の町有地等建物貸付け実績、金額、平米と金額、教えてください、それから。

○管財課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 令和4年度の部分に関しまして、令和4年度は10件、面積としましては3,944平米、使用料につまして454万3,940円となっております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと頂いた資料とちょっと違うんですけども、令和4年度は貸付けが2,897平米で308万300円となっております。で、建物は2件で101万6,300円となっております。それで質問します。

令和3年度から4年度にかけて、マイナス225万5,040円減額となっています。その大きな点は何なのか教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 令和4年度に売却をさせていただいた土地の部分の賃貸料につまして、そのほか法隆寺インター跡地、インターチェンジ北側の用地を駐車場用地として建設の資材置き場なり駐車場用地として賃貸をした部分、この金額のほうが大きくなっておりまして、200万円のマイナスが出ております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 資料から見ますと、大きく令和3年度から4年度に減額になっている

のが3点ございます。ここの地番のあれは言いませんが、この3点が大きな原因となっています。これにつきましては、令和4年度の決算が、9月の決算審査委員会がございますので、そのときに再度質問させていただきます。

そこで、次に、今回令和元年度から4年度の間町の町有地売却実績ですが、令和元年度から3年度は残念ながら1件もなかった。で、令和4年度に1件ございますということなんです。この令和4年度に売った売却件数は、売却額は幾らでしょうか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 金額としましては723万円でございます。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この売却した土地の地目は何でしょうか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 登記上の地目としましては、ため池という形になっております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この町有地を公募面積のままで売却したのか、実測測量後、測量したのか、その点を教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 実際に測量させていただきまして、実測での売買になっております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この用地は、平成26年の基準では、「基準5、長期的まちづくりの観点から、将来の活用に備え保有継続することが適当と判断されるもの」から、「基準1、売却処分することを検討するもの」に、いつ変更になったか教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 令和4年度の土地有効活用検討委員会のほうで、基準のほうを変更させていただきました。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員、あと1分余りです。

○7番（長谷川伸一） はい、分かりました。

それでは、まずこの面積ですけれども、当時は848平米になっていたんですけれども、売却実績平米がこれより下になっているんですけれども、これはもう測量したということでの結果ということで理解してよろしいんですか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） そのとおりでございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 土地有効活用検討会で決めた、決めたということで、何点か決めておるんですが、その根拠となる規定、規則、条例的な担保というんですかね、ちょっと言葉、言いにくいんですが、そういう根拠は何ですか。そういう、こういう土地有効活用検討会の要綱もございませんし、どこでどのような規則によって決まるんですか。その点教えてください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 未利用土地利活用に係る取扱い方針というのと、河合町町有未利用土地売却処分事務処理要領というのがございまして、その要領に基づいて設定をさせていただいております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） じゃ、まとめます。

町長をお願いします。

今の質疑の答弁の内容をご理解いただいたら、町の事情がよく分かると思いますので、今後この土地売却並びに有効活用には、新しく検討委員会、条例を……

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員のご質問、よく理解させていただきました。

今後においては、今担当部局で土地売却についてのしっかりした体制づくり、これはやはり不動産鑑定士さんなりを入れてしっかりとその土地の価格をやはり決めていく、また、用途の変更についてとか、そのある場合に、やはり審議会ですっきりと検討していくというのが大前提になってくると思います。

また、土地利用については、やはり企業なりにまた借りていただく、また、売却するに当たっては、しっかりとしたその整備状況も踏まえて売却価格、また、計画を立てたいと思います。

今後においては、有識者をはじめ、その三役で決めていくとか、町部局だけで決めていくことをできるだけ避けていきたいと思います。

いろんなご意見をお借りして、また、いろんな方のお知恵を借りて土地売却、また、今後の河合町の残地処分に関しても、また、利用に関しても、改めて新しい体制で進めていきたいと思います。議員の皆様方には、また、住民の皆様方にも安心して、また、理解していただけるような利用方法、また、売却方法を考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて長谷川伸一議員の質問を終結いたします。

これで暫時休憩します。

昼1時から再開いたします。そして、昼から副議長と一旦交代します。

休憩 午前11時29分

再開 午後 1時00分

○副議長（梅野美智代） 再開いたします。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は、マイクのスイッチを切らせていただきます。

---

◇ 佐藤利治

○副議長（梅野美智代） 3番目に、佐藤利治議員、登壇の上質問願います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

（4番 佐藤利治 登壇）

○4番（佐藤利治） 皆様、こんにちは。議席番号4番、佐藤利治。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

高齢者運転免許自主返納支援事業について。

事業の進展を教えてください。また運転免許経歴書を警察署で取得すると交通機関や飲食店などから様々なサービスを受けられますが、河合町は住民の皆さんへどのような広報をしていますか。

自転車用ヘルメットの購入助成について。

広報かわい5月号に明記されていますが、事業の進展を教えてください。

子ども若者議会開催について。

国で、子ども基本法が昨年6月に成立し、本年4月に、子ども家庭庁が発足いたしました。子ども基本法も、子供の社会参画の機会確保や子供の意見の尊重を基本理念としてつくられています。子供たちが自分の意見を表明し、政策に反映される経験は貴重であり、政治参加の意識を育むすばらしい機会になると思われませんが、いかがでしょうか。

土日や休日の議会開催について。

長期的な展望では、議会に幅広い人材を確保するため、また、働き盛りのお仕事をされているお方が、傍聴、町政への参画できるよう、休日の議会開催を年に一度でも行いませんか。

議会の録画放映について。

開かれた町政、開かれた議会開催について、近隣他町では既に行われていますが、河合町におきましても、本年9月定例会での放映を目標として進めていると、議員懇談会で伺っておりますが、議場での放映がうまく進めば、各常任委員会や予算、決算等の特別委員会でも行ってまいるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上5点、通告書に基づき、担当部長よりご答弁よろしくお願い申し上げます。

なお、再質問は自席にて行います。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○副議長（梅野美智代） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 担当部長ということですが、まず、担当の課長のほうから答えさせていたきたいと思います。

○4番（佐藤利治） 議長。

○副議長（梅野美智代） はい、佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私は今の部長の考えについて反対ではないですけども、議長、よろしいですか、それで。

○副議長（梅野美智代） はい、どうぞ。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） はい、川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 私からは2点質問をいただいております。

まず、高齢者運転免許自主返納支援事業について事業の進展、運転免許経歴証明書を取得すると、交通機関や飲食店などから様々なサービスを受けられるが、どのような広報をしていますかについてお答えさせていただきます。

事業の進展につきましては、令和5年5月から、河合町高齢者運転免許自主返納支援事業を実施し、交通手段支援の一環として、令和5年度、3,000円のI C O C Aカードを170名分予算措置し、令和5年5月30日現在で、84名の方にI C O C Aカードを交付しております。

また、運転免許経歴証明書取得に伴い、様々な割引サービスが受けられる高齢者交通安全支援事業所の周知につきましては、令和4年7月の広報やホームページ、デジタルサイネージにて広報し、高齢者交通安全教室でも紹介しております。

次に、自転車用ヘルメットの購入助成について、お答えさせていただきます。

事業の進展につきましても、令和5年5月から、河合町自転車乗車用ヘルメット購入助成事業を実施し、令和5年5月30日現在で、高齢者については37件、小学生以下については8件となっております。

以上です。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○副議長（梅野美智代） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 私のほうから、3つ目、こども若者議会開催について

答弁させていただきます。

こども若者議会開催につきましては、当時、1日議員体験という形で呼んでおりましたが、中学生が1日議員となり、第一中学校と第二中学校が隔年で、町の将来構想や自分たちを取り巻く課題について認識し、将来にわたり積極的にまちづくり、ふるさとまつりに参加してもらうことを目的に、町長をはじめ町の担当者と将来について意見交換を行いました。

開催当初は、子供たちの夢や希望などを1日議員体験学習を通して、町が聞く機会を得ることができておりましたが、開催を重ねるにつれ、実現をすることが困難であったり、かなりの時間を要したりする要望が増え、調整をしていただいた学校の先生の負担も増えたことにより、平成17年第9回をもって終了となった経緯がございます。

過去の経緯も踏まえながら、なお、大人が気づかない視点や柔軟な発想で行政に提案をしてもらい、子供たちが、自分たちのふるさととはみんなの力ですばらしくなっていくことを考える機会になろうかと思っておりますので、こども若者議会につきましては、学校と協議しております。開催方法も含めまして、来年度を目標に調整しているところでございます。

以上でございます。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 4番目と5番目の質問につきましては、まず、担当の次長のほうから説明させていただきたいと思えます。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） それでは、まず4点目のご質問、土日や休日の議会開催につきましてお答えいたします。

勤労者等が議会に参画しやすくなるようななどの観点から、一部の市町村議会では、夜間、休日等の議会開催を実施している例があり、その中には、傍聴者数が増加するなどの効果があった例があるということも承知しております。

しかしながら、会議日程のご決定につきましては、議会の所管内容であると考えられますので、慎重にご検討いただき、その方針が確定された場合には、理事者側としてご協力したいと考えておるところでございます。

続きまして、5点目のご質問、議会の録画放映についてでございますが、本会議に加えて、各委員会も録画放映してはどうかというご提案でございますが、まずは、現在準備を進めて

おられる本会議の録画放映を実施するという方針をご決定いただいた上で、その運用方法などを確立させ、作業に要する時間などを考慮した上で、今後検討していくものであると考えておるところでございます。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） まず、高齢者の運転免許自主返納支援事業について、再質問を行いたいと思います。

先ほど、84名の方が既に3,000円のI C O C Aをもらっておられるという話でしたが、もし、先ほど同じように説明あった運転経歴書を警察で取得すると、交通機関や飲食店などから様々なサービスを受けられるということについての広報について、どのように、今、紙で欲しいっておっしゃられるご高齢の方もたくさんおられると思うんですけども、SNS等のそういうふうなツールを持っていなくて、その辺はどのようにされていますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） ご質問ありがとうございます。

その件につきましては、I C O C Aカードを申請された中で、そういった事業所について聞かれたときは、用紙で資料のほう配付しておりますが、佐藤議員ご指摘のとおり、みんな知らない人もいますので、申請に来られた方全てにそういう形で、支援事業がありますよということで、紙ベースでその資料を配布し、周知していきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

できれば、各SNSの媒体を利用して、広報しているというのは分かるんですけども、できることであれば、もう既にしていたら、もうしていますということで教えてほしいんですけども、やはりそういうふうな平等にサービスを住民が受けられるように、1回、2回、広報かわいに出たようなことでも、知らない方は10人聞いたら、2人とか1人とかいてるんです。それでは、広報が足りないですよ。全員の人を知る。全員の人を知るべしは、どうしていったらいいかということで、広報広聴課と何回か打合せされていますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 広報広聴課と何度かそういう形で共有はしているんですけども、なかなかそういったところでご指摘のとおり、全住民に周知しているというところについては、なかなかハードルが高いのかなというところがございます。

そういったところで、今後見直しをかけまして、周知する方法を、広報やったらもう一度掲載するだとかという形で、何度も繰り返し周知していきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） どういう形でI C O C Aカードを渡されているのか分らないのですけれども、河合町のどこに来て、どういうふうな形でI C O C Aカードは握られているんですか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 安心安全推進課のほうでカードは保管しております。申請してきた方に申請書を書いていただいて、カードを交付すると。交付するときにシリアル番号が記載されていますので、そちらのほうを記入しまして、申請書を受理しましてカードを交付するという形です。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 住民の方と接点を持てる最大のチャンスですから、そのときにできることであれば、私、記憶が間違いなければ、用紙10枚もなかったと思うんで、裏表にしたら5枚ぐらいで足りるんじゃないかなと思うんです。だから、来た方に、全員にそれを紙ベースで渡すと。その方がSNSをやっているとかやっていないじゃなくて、それがやっぱり僕は町側としての親切な対応ではないかなと思いますんで、それはできたらやってください。

次、自転車のヘルメットの購入助成について再質問します。

ご存じとは思いますが、2020年4月1日から、奈良県の自転車条例が施行されております。自転車の保険の加入が、今回ヘルメットは努力義務ですが、義務となっております。義務化になっておりますので、ヘルメットの購入助成の、もう今からは遅いかも分かり

ませんけれども、条件の一つに入れるべきではなかったのかなと、私は思っておるんですけども。

それと、もし入れることがもうスタートしているんで無理であれば、入っていますかという推進はしていかないと、奈良県の自転車条例が先にもう決まっているわけですから。お金を使って事業をやるためには、やっぱりそれをやっつけていかないといけないのではないかなと、思っているんですけども、その辺はどう思っていますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議員おっしゃるとおり、奈良県で自転車の条例ということで、保険の加入義務が規定されているというところで、その条例の中の15条にあります自転車の小売業者による保険への加入確認の規定ということも定められていますので、まずは自転車屋さんのほうで、そういう加入については一度義務として購入者に保険の案内をしているといったところではございますが、行政としてもそういったところで保険に加入されていないという場合もありますので、来た方にこれからでも保険の加入ということを周知していきたいと思えます。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 何度もしつこいようなんですけれども、できればそのときにも、数年前ですけれども、火がついた事件のあったリーフレット、私はファイルに入れて持っていますけれども、保険が義務化になりましたという。県に言うたら、在庫あると思うんです。それをちょっと一緒に渡すとか、手に。何か考えてほしいと。

それと、今月6月が一番死傷者が多い、自転車で。成人を含む死者の6割が頭部の損傷、また、ヘルメットを使用していない人の致死率は、着けている人の2.6倍とされています。

また、住民の方から意見されたのは、なぜ年齢制限をつけたのか、年齢に当てはまらない人も自転車に乗っていると、私たちは守ってもらえないのと聞かれました。どのように答えていきたいと思いますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） その辺、佐藤議員のご指摘のとおり、これについては課題

だと認識はしております。

ただ、今年度の予算につきましては、法令の改正前の幼児・児童で、高齢者という形で、2つに分けてヘルメットの助成をしているといったところではございますが、ご指摘のとおり、全住民に自転車利用者に対して、ヘルメットを助成するということが、住民のサービスにつながると思っていますので、来年度につきましては、そういったところも加味しながら考えていきたいと思えます。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 次、こども若者議会開催についてということで再質問させていただきます。

先ほどご答弁でもありましたように、平成17年ですか、第9回目で終わっていると。やはり、よくないからやめたんであればあれですけども、いいことであればやっぱり持続、継続する。子供たちにとって貴重な、先ほども述べましたけれども、経験であり、将来思い出に残ることだと思います。その中の1人でも、100名が参加していて1人でも将来河合町を担って立つようなお子が育てば、素晴らしいことや私は思うんですけども、そのあたりの認識としては、来年度やると言うていますが、もしできるのであればもう今期、そんなにお金がかかるものでもないし、準備をしっかりやって進めていただきたいと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○副議長（梅野美智代） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） ありがとうございます。

こども議会につきましては、メリット・デメリット、いろんなことがあるかと感じております。若者の意見を率直に聞かせていただける機会というのは、しっかりと設けていかなければならないというふうに感じております。

前回、9回目をもって終了させていただいたということでお話しさせていただきましたが、デメリットというわけではないのかもしれませんが、一部の生徒会が参加をしておる中で、ほとんどが要望された中で、反映できていなかったという事実がございます。子供たちが意見を出していただいているのに対して、なかなか財政面のところも含めて、特に多かったのが学校施設の問題、いろんな要望があったかというところも聞かせていただいておりますので、すぐに対応できるというところが一番いいんですけども、なかなかできなかったとい

うところもありましたので、同じ質問が続いたということもありまして、9回をもってやめたというところがございます。

今年度できないのかというところにつきましては、昨年の中の中でも、中学生議会のお話をご質問いただきました。そのとき、初めて、校長会のほうでもお話をさせていただいた経緯がございます。今年度につきましては、しっかりといろんな形で集約をさせていただきながら、前向きに進めていけるように調整させていただいて、来年度を目標にということで進めさせていただいております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） まず、うちではすぐやれることとしたら、リーガルで来ている先生おられますんで、そういう弁護士の人を交えて議会の場でやる。

それと、先ほどから次長おっしゃっているように、やはりどこの先進的にやられている地域のことを見ても大変です。

一つ先行事例として、愛知県新城市では、2015年に若者議会を設置、ちょっと私のイメージとは違いますが、16歳から29歳の青年が、若者の力を生かすまちづくり政策を1年間かけて検討し、政策提言につなげています。所属権限というのが、市長の付属機関として、1,000万円の予算提案権を持ち、現在継続しています。8期目の若者議会が活動中です。

やっぱりうちとは規模も、できるできないということも問題あるかも分かんけれども、やっているところでやっています。近隣では香芝市、コロナで止まっていますけれども、またやると言っています。それとか、例えば滋賀県、県です、小学4年生から中学3年生を対象に、毎年約50名の子供議員を選出、半年間の勉強後、子供県議会で知事や各部局に質問をする機会を設けています。

私の個人的な思いでは、河合町では、中学3年生になると進学のこともありますんで、中学2年生を対象に何かできることがないか、子供の未来の政治参加を応援してみるという気はございませんか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○副議長（梅野美智代） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） まず、リーガルということで、法務管理主任の高谷先生につきましては、今回こども議会というような形になりますと、学校の先生方や中学校の

生徒たちに今でも講話をしていただいている実績もございます。そういった中で、このような活動をするという相談をさせていただければ、協力的になっていただけるというふうに感じているところではございます。

また、いろいろほかの市町村の提案というか、いただいたところにはなるんですけれども、予算提案型というお話もございました。若者議会を設置することによって、実際に実現しているというところがあるということもございますので、そういった若者の意見を聞きながら、予算を確保して事業全体で行っていくということは、すごく必要なことではあるのかなと感じておりますので、しっかりと進めていきたいというふうに感じております。

また、滋賀県のお話もいただきまして、香芝市のお話もいただきましたので、そういったところもしっかりと情報収集しながら、進めていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私がぱっと見て、見つけた3つだけ言うただけなんで、全国的にはもう何十個とやっているところあると思いますんで、しっかり先進事例を学んでいってほしいと思います。

ちょっとここで、こども若者議会開催についてをまとめたいと思います。

先日、森川町長の所信表明で、国の施策を受け、まずは小中学校の給食の無償化に向け、段階的に取り組むと、すばらしい発言が行われました。

給食費を納めているのはご両親ですが、子供たちにどう思うかというのを聞くのも、多角的な視点からも意味があると私は考えます。素直で真っすぐな子供たちは、河合町の財政について、地方債残高が何でこんなに多いのと、質問があるかも分かりません。10年後の主人公が、早く政治、町政に参加できるように進めてまいりたいと私は思っております。

次、土日の休日の議会開催について。

先ほどご答弁ありましたように、例を出して言えば、長野県の喬木村の本会議では、一般質問を土曜日、日曜日のいずれかに、また各種常任委員会は夜間に現在行っております。仕事が終わってからの参加が可能になったとのこと。

これは議員確保という意味かも分かりませんが、今、日本の町村議会は、60歳以上が80%、8割超えているわけです。そういうふうな構成になっております。

幅広い人材の確保を考えるのであれば、他市のことを行う必要があると思いますが、いか

がですか。また、平日、傍聴に参加できないお方へ、もっと開かれた町政、開かれた議会開催を行いませんか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 議員が紹介された長野県は喬木村の例というのも、私としては承知しておるところでございます。

確かにおっしゃるとおり、全国的には議員の成り手不足といったことも問題として捉えられておりますし、そういった人材確保という観点からも、有効なものではないかなと考えてはおるところなんですけれども、何分、議会日程の決定につきましては、やはり議会の所掌内容かなと考えておりますので、まずはその方針をご決定いただければ、理事者側として可能なご協力はいたしたいと考えておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。しっかり議員懇談会等でもこれからもんでいきたいと思っております。そのときには、お力お貸してください。よろしくお願いします。

続きまして、議会の録画放映についての再質問をさせていただきます。

まず、経過だけちょっと報告します。これは、2019年4月に町議会議員選挙に当選された前議員13名の願望であり、また、住民の皆さんの要望でもあります。至急進めていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 2019年の議員全ての方の願望だということで、今ご説明はありましたが、当方として、そういった決定はあったということはちょっと承知しておりません。まして、また今回、議会の改選等もありましたので、まずそういった放送に関することもご決定賜りましたら、議会事務局と、例えば庁舎内の放送でしたら、庁舎の管理担当なども協議させていただいて、そういった録画放映の方針を決めたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

承知していないということなんで、簡単に触れておきますと、カメラの修理、この議場の、

そういったことにそのときの13名の方が捻出されたコロナ基金で、給与の10%カット、その積立てを約400万弱のお金を使って、それをやると。足らずを町のお金で賄うと、そういうふうに決めたことでございます。ちょっと周知の徹底が、事務局のほうからなされていなかったみたいで、その辺は申し訳ないと思います。

それと、私としては、過去にコロナ禍で定例会の一般質問を一度だけ、16回あったうちの過去4年間で1回だけ中止したことがございます。私は、大変失敗したと猛省いたしました。民間企業では、当たり前のようにリモート会議を出社しなくても行っていました。努力すればできたと、努力を怠ったと反省いたしました。

録画放映が行われるようになれば、どんなパンデミックが起ころうとも、傍聴の住民は守ることができると思います。これについては、先ほどからもう議会のほうでしっかり決めていただいたら、応援いただくというような答弁が何回かありますが、そのような形でのよろしいですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 確かに一度、コロナの影響で一般質問というのが中止されたということは、記憶しております。それ以降、リモート会議に係るシステムなど、町側としてもいろいろ設備の更新等、図ってまいりました。技術的にももうそういったことは可能なレベルには達していると思いますので、そういったご決定いただけた際には、そういったノウハウを生かして、今後考えてまいりたいと考えているところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 議会の録画放映については、懇談会でも事務局から聞いておりますので、全議員の前で、これは、9月定例会を目標に進めていくということで伺っておりますので、ある程度安心しているんですけども、後に入っています常任委員会や予算、決算の特別委員会でも行ってまいるべきと、私は個人的に思っているんです。

その辺は、こちらでこれも議会でもんで、懇談会等で決めていただいたら、応援していただけるという考えでよろしいですか。

○総務部次長（小野雄一郎） 議長。

○副議長（梅野美智代） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 冒頭の答弁で申し上げましたとおり、ご決定に対しましては、

精いっぱいご協力するということでは間違いございません。

ただし、現在、本会議においてもいまだ放映というのは実現しておりませんので、まずは実施してみないと分からない課題というのは存在すると思います。そういったことを踏まえて、順次対象を拡大していくというのが、手段ではないかなと思うところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 隣のことばかり言うて申し訳ないんですけども、上牧町のお話ですが、既に委員会、もちろん議会を含めて委員会、予算等の特別委員会も録画放送を行っていると同いました。

私は疑問に感じているのは、遅れている河合町であっても、頑張っって追いついていかないと駄目なんじゃないかなと。上牧町で必要で、河合町で必要でないということはないんじゃないかなと、私は個人的に思っているんですけども、その辺は間違いでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） 議長。

○副議長（梅野美智代） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 北葛城郡内の放映の実施状況というのも、今回調べさせていただきまして、実現できていないのは河合町だけということで捉えております。

開かれた議会というのを、議会基本条例の前文では規定されておまして、河合町議会、本当に開かれたものを目指されているというところなんですけれども、それは何も我々理事者側には関係のない話ではございませんでして、今回施行したまちづくり自治基本条例でも、町民が必要とする情報を積極的かつ効果的に提供するという事で、目標として規定されております。こういったことを踏まえまして、そういった情報を広く発信できるような形を、この後実現できればなど考えておるところです。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 理解はいたしました。

最後にですが、森川町長にお伺いいたします。

通告書でも触れましたが、住民へ向けて、開かれた町政、開かれた議会を同じように目指していると思いますが、全てをオープンにすることが、一人でも多くの住民の町政への理解、参画を促すことになると私は考えております。

まず、議会の録画放映、その後、委員会等予算・決算の録画放映が必要と思いますが、町

長はどのようにお考えですか。

○町長（森川喜之） 議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 佐藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり開かれた議会、私も公約でガラス張りの政治をと、公約で話をさせていただいています。今の、録画放映についても、しっかりと住民の皆さんが今の議会、また、行政の中身をしっかりと知っていただくために、全力で進めてまいりたいと思いますし、録画放映についても、議会の皆さん方のご理解、また、行政としてできるだけご支援をしながら、住民の皆さんに議会の活動、また、行政の進め方をしっかりと皆様方にお知らせするいい形だと考えています。

これからもしっかりとガラス張りの政治を進めるためには、その形が一番かなと考えておりますので、どうか、議員の皆さん方、また、住民の皆さん方のご理解を得て、9月をめぐりに何とか進めてまいると、所存でございます。どうかよろしくご理解お願いいたします。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 以上をもちまして、佐藤利治の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（梅野美智代） これにて佐藤利治議員の質問を終結いたします。

---

#### ◇ 岡 田 康 則

○副議長（梅野美智代） 4番目に、岡田康則議員、登壇の上質問願います。

○11番（岡田康則） 議長。

○副議長（梅野美智代） はい、岡田議員。

（11番 岡田康則 登壇）

○11番（岡田康則） 皆さん、こんにちは。

それでは、11番、岡田康則が一般質問いたします。失礼しまして、マスクを外させていただきます。

今回の質問も、過去からのシリーズにしております学校施設について、単刀直入で町長にお聞きしたいと思います。

また、選挙期間中に、私の自宅前で選挙カーから降りられて、開口一番、一中、二中の外壁補修と二小旧プール除去、気になってんねんというお話も言われました。私はともかく、壁落下事故、旧プールでの落水事故、いつ発生するかも分かりませんので、早急に改修を町当局にお願いしていますのでということをお伝えした次第でございました。

先日の町長所信表明から、今回の質問に関する箇所を抜粋しますと、財政再建と教育の環境の充実を挙げられております。その中で、小中学校の耐震化は進んでおりますが、建築以降、年数が非常にたっております。そこで、老朽化が著しい状況でありますので、国・県の補助金を活用して充実を図るとの、そういうふうに所信表明にも表記がありました。

私の考えでございますが、町の教育を充実しますと、他町他市からの流入が望めます。少しずつかと思いますが、町政にも寄与します。厳しい財政が上向くと、町が活気にあふれ、子供たちの元気な歓声も聞こえてきます。就任されて早々でございますが、アバウトでもいつぐらいからか、お聞かせ願えたらと思います。

今までの流れということは、教育委員会次長のほうがよくお分かりですので、またそこら辺、ちょっと説明もしていきまして、再質問は自席にて行います。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○副議長（梅野美智代） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 私のほうから、町内教育施設の老朽化について答弁させていただきます。

町内学校施設につきましては、第二小学校の大規模改修工事を行い、隣接している第二中学校の外壁が劣化により、早急に改修が必要とのご質問をいただき、劣化による安全面、機能面への影響を考え、必要に応じ適宜改修していくと、これまではお答えさせていただいております。

令和4年度につきましては、特に外壁の劣化状況が悪い第二中学校の外壁になるんですけども、その箇所につきましては、一部補修を実施したところでございます。

また、今年度につきましては、高所作業車を用いて、外壁の一部の補修を夏休み頃をめどに、計画を進めているところでございます。

第二小学校の旧プールの取壊しや第一小学校及び中学校の雨漏りなど、老朽化の改善について、以前からご質問いただいております。学校施設は将来を担う子供たちの学習・生活の場であり、子供たちを守るために、計画的な効果的な長寿命化対策とともに、適切な維持管理を行い、安全性・機能性を確保することが大切だと考えております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○副議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今、町長、聞かれているような流れで、本当にやっどこさ高所作業車で入っていただいて、危ないところを先に直そうというところで、動いてはいただいております。

どっちにしましても、言ってしまえば、とにかく事故が起こってからでは大変遅いですし、落下事故で子供たちがけがする、そして、二小の旧プールで落水事故が起きると、本当に人身事故になってきまして、ニュースになりますし、それはやっぱりいけないことありますし、それなら早いこと、本当に町長、財政のことよりも、本当に選挙期間中ずっとと言われていました、よく分かるんですけれども、それは、起債を先ちょっとしていただいて、様子を見もって起債をしていただいて、まずは安心・安全、子供たちの安全ということで、もうしていただきたい。

二中の二小側の校舎、非常に醜いです、そして、雨漏りもありますし、そんなこともありますので、ちょっと後で言うつもりだったんですけれども、一度教育委員会も私も行きます、町長も含めて、現地を一遍見ましょうよ。そうしたら、これは明日からでも、せないかんかなと思いはるかもしれませんけれども。

でも、それぐらい本当に傷んでいますし、やはり二中の設計といたら、職員室が2階にあったり、そうしたらやっぱり体が不自由な方、これから入学される方、過去にもありますけれども、そういう方たちのことも思えば、将来的にはもう改築も考えてもいかなあかんのもかもしれませんけれども、でも、まずは今の危ない箇所、これを直していただく。

それから雨漏り、どんどん私たちの家でも雨漏りするとすぐに家が傷んでしまいますので、そこら辺をとにかくそういうメンテナンスですよね。そうすれば長いこともちますし。

河合の教育というものは本当に素晴らしいと思います。一中行きましたも、二中行きましたも、やっぱり生徒さん、こんにちは、こんにちはですよ。本当にこんにちは攻撃されるぐらいです。本当に気持ちがいいという形になりますし、学校訪問いたしましても。個人的に行っても、本当に皆さん言っていただけますので、これはすぐにできたことじゃなしに、河合町の教育の歴史やと思うんですよ。これはやっぱり大事にしていきたいし、先ほども言ったように、教育は充実すると河合町に住もうやないかということで、やはり町も活性化します。

選挙期間中、見ていただいたように、二小のほうでも約500坪ぐらいの邸宅が壊されて、今6件のお家が建とうとしています。やはり新しい住民が来ていただけるのかなとか思っておりますし、町の活性化にもつながると思いますけれども、少し、町長の見解をお聞かせ願えますか。

○町長（森川喜之） 議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 岡田議員のご質問にお答えいたします。

今、おっしゃっておられたとおり、私も選挙中、何回も学校の前を通ったりしながら、岡田議員がおっしゃっているとおり、まず危険な場所また危険な形、そういうところもしっかりと理解させていただいていると思います。

まず、各学校施設、本当に総点検をしなければならない。また、学校だけじゃなしに、ほかの公共施設も全て補修をされずに今まで来ています。今、就任させていただいて、まだ1か月足らずでございますけれども、この1か月の間に様々な要望もお受けいたしました。やはり私も、この6月定例議会が終われば、各施設、特に学校施設もまず視察をさせていただきたいと思っています。

ただ、財政が豊富でないので、まず急ぐところから補修をやっていこうということから始めさせていただきたいと考えています。来年に向けてしっかりと順序をつけながら、危険なところは早急に年内でもやりたいと、そのように考えているんですけども、まず、財政がなければ何も始まらないというのが、今の現状でございます。

まず、第二小学校のプール、これは私が就任させていただいて、すぐにこのプールをどう利用を考えているかということから始めさせていただいて、今、このプールを撤去するという方向性を出させてもらいました。

そこに今たまっている水、これをまず抜く。これが危険の一番大きな要因やと思っています。地震でもしプールの水が出てきたらどうする、また、そこに子供さんが入られたらどうすると、この危険をまず下げるためには、まず水を抜くと。これからまず始めさせていただいています。

次に、このプールの跡地というか、潰す費用の捻出、これらもまたともに財政のほうと打合せしながら、時期的なものは今出せませんが、撤去していくという方向でやろうと思っています。

今年度、給食室の設備、これもやらなければいけない。それと、第二中学校のあの外壁、

何とか早急にやりたい。今、その計画も徐々にさせていただいています。まず、今年度で期待どおりの形ができるかどうか。できれば来年度に向けて、進めてまいりたいと思いますし、各施設も雨漏り、また、老朽化という施設が数多くあるんで、これを何とか順序をつけてやってまいりたいと思います。

今おっしゃっている二小については、美観がやっぱり悪いと。これについて早急に取り組みたいと思っておりますので、まだ1か月足らずなので、こういうはっきりした計画をお示しできればいいですけれども、これからしっかり詰めさせてもらって、前向きに対処できるようにさせていただきたいと思います。

○11番（岡田康則） 議長。

○副議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 町長のお聞かせいただいたこと、本当にうれしいなど、今までとちょっと違うのかなど。別に今までの方があかんとか、そういう意味じゃないですよ。本当に具体的なことを言っていたいたんで。

本当に今言われたように、二中なんかでも一遍にそれは無理です。やはりそうしたら、二小側のところが一番醜い。本当に言われたのは、軍艦島やで、岡田はんと言われたこともあります。でも、それが私たち議会でも10円の予算も持っていませんし、それから、教育委員会でもやっぱり限られた財源です。そうやってきて、今は厳しいこの町の財政、そうしたらやはり、まずは住民に住んでもらわなあかんということで、きれいにすれば、新しい住民にも来ていただいて、少しずつでも財政に寄与するということを、ずっと酸っぱいように言うていたんですけれども、それになっていけばいいのかなと思います。

本当にこの春でも、6年生で私学に行かれた方が、たしか15人から20人ぐらいおられたと思うんです。これは異常なんですよ、異常という言い方したらおかしいですけれども、やはり来ていただきたい。

知っている子数人に聞きました。何で嫌なんと言うたら、和式のトイレが嫌ですねんと言われた。そうですよね、どこのお家でもいまはもうシャワートイレで、座ってしますよ。この和式ですということが、やっぱりそぐわない。確かに洋式トイレもありますよ、1つは。でも、それはなかなか三百何人いてはる中で、1つしかない2つしかない、それでは間に合いませんし。

それと、先ほど言ったように、二中でも設計が古いので、それは将来的にまたそこらは建て替えというのも出てくるかもしれません。でも、その前にやはりきれいにさせていただいて

というところですよ。

とにかく、昨日も言われたんですよ。おっちゃん、町長替わってどないなったん、この前まで言うていたん。いや、また明日たまたまあるんや、またお願いしてくるからなということ言うていたんですよ。常に、何か知らんけど、オカピーって言われて、しゃべってもらっています。ありがたいことです、楽しいし。

そんな形で、いつも言うているんで、またそんな報告もしたいしということで、そんなことで、とにかく一度、先ほど言うたように私も行きますので、教育委員会、担当、それから、町長も、また公務忙しいと思います。でも、本当にまだまだなられて、いろんなことを言われて、もうパニックになってはるかもしれませんけれども、そこはちょっと暇を見つけて、ちょっと見ていただきたいということを、また教育委員会のほうもお願いしたいということで、町長の日程をちょっとお願いしたいなということです。いかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○副議長（梅野美智代） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） ありがとうございます。

現地の視察というか、学校を見ていただくということは、非常に教育委員会としてもありがたいというふうに感じております。また、町長のほうも一緒に行かしていただけたらというふうに、調整をさせていただけたらと考えておりますので、また、日程を調整しながら、相談させていただけたらと考えております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○副議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 町長、そうしたらば、また後であるんですけども、ちょっとまた日程調整でひとつご足労願って、現場を見ていただいて、非常に厳しい現場だと思います。本当にもう僕、中学校に行っても、まだこんなところあるんやというそういう壁ですよ。本当にもう崩れそうなところもありました。それは、もう教育委員会のほうでは、そこは補修はしていただきました。補修といっても、それは危ないところを落とすだけですけれども、そんな形が今進んでいる。

少しずつ進んでいるというところでございますし、やはり、トイレの洋式とか、そこらはまだまだ本当に起債しやんとできないと思います。しんどい話だと思います、起債後、やはり議会で承認も要りますし。そこはまた、町長、丁寧に私たちに説明いただいて、すんなり

手を挙げられるようになればなどか思ったりもしていますけれども。町長、絶対起債していかないとあかんと思うんですよ、前向きに。ちょっとそこらだけ、もう一度お願いできますか。

○町長（森川喜之） 議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 岡田議員のご質問にお答えします。

おっしゃるとおり、PTAの方もご挨拶に来ていただいたり、内情もよく聞かせてもらっています。早急に視察をさせていただいて、やっぱり大規模な改修になれば、それなりの予算が必要になってまいりますので、その予算をいかに捻出するか、これは私の所信表明でもお話をさせていただいたまず財政改革をせんことには、もうほんまに修理するところが今まで野ざらしになってきた、これが今の現状です。これは、学校施設だけじゃなしに、各施設同じような原因になっている。

それを何とか順番をつけてやっていく。大規模に改修をするようになれば、また、しなくてはならないところが多いと思います。そのときには、議会の皆さん方のやはりご理解とご支援、また、そういう調査をまずさせていただいて、順次、また議会のほうにも諮らせていただいて、町民の皆さん方にも出させていただきたいなど、こういうふうに思っています。

この6月議会が済めば、日程を調整して、今、準備も進めようと思っておりますので、また、議員各位の皆さん方にも、各施設一緒に回っていただければ、共に今やらなければいけないところ、そういう予算もまたつけていくときに、共に進めてまいりたいと考えていますので、皆さんにもよろしく願いいたしまして、ご同行していただければありがたいと思います。

○11番（岡田康則） 議長。

○副議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） たまたま昨日、横断歩道に立ってましたら、PTA役員の方が帰ってこられまして、町長と会うてきましてんと言うて、どないでありましたかと言うたら、頑張ると言うていましたと言うて、そんな話で。それならとにかく分かっていただいて、要望書も出したということですので、これは私も酸っぱいようにこればかり言うているんですけども、やはり事故が起こってからやったら遅いんで、もうそうやってきたら大変じゃないですか、河合町、河合町と言われますし。今特にマスコミはこういうことに対してうるさいですから、そんなことはないと言うよりも、とにかく教育の河合ということで、もっと打っ

ていただきたいということを最後にしまして、私の一般質問を終わります。

○副議長（梅野美智代） これにて、岡田康則議員の質問を終結いたします。

暫時休憩。

再開は14時10分からとします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（疋田俊文） 再開します。

---

◇ 中山義英

○議長（疋田俊文） 5番目に、中山義英議員、登壇の上質問願います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

（5番 中山義英 登壇）

○5番（中山義英） 議席番号5番、中山義英。

それでは、議長の許可を得て、ただいまより一般質問通告書に従って、一般質問を行います。

質問事項1、行政運営及び行政改革について。

ここ数年、河合町は、少子高齢化による人口減少や町税収入の減収、商業施設の撤退、地価の大幅な下落、3年連続の財政の重症警報発令など、抱える課題は山積している上に、令和5年度から、内水対策事業や旧第三小学校の利活用事業・地籍調査など大規模事業の取組も本格的に始まります。

一方で、イオン撤退後、悪化している生活の利便性向上に向けた取組も必要です。

限られた職員でこれらの課題に対応していくには、行政組織をいかに効率的、効果的、持続的に運用するか、そのために行政組織を構成する人材をいかに確保・育成するかが最重要課題です。抜本的な行政組織の構築と職員の人材育成は、今後の河合町行政の発展には欠か

せないものと考えます。

これからの4年間、町長はどのような行政運営及び行政改革を考えているのか、以下5点質問します。

1、町長は将来に向けて、どのようなまちづくりを目指し、どのようなことに重点を置いた行政運営を考えていますか。

2、限られた人材や財源の中で、行政サービスの維持向上を図るには、施策・事業・業務の改善に向けた取組が不断に行われる必要があり、そのための行政改革は何に重点を置いた取組を考えていますか。

3、財政の立て直しはどういった部分に力を入れていきますか。

4、内水対策事業及び旧第三小学校の利活用事業は、いつまでの完成を目指していますか。

5、河合町のまちづくりにおいて、最上位計画となる総合計画の策定及び基本計画となる都市計画マスタープランの策定はどうされますか。

質問事項2、検討課題への対応について。

過去4年間の一般質問の中で、検討課題となっている案件に関して、今後の具体的な対応方針について、以下4点質問します。

1、地籍調査後の土地に係る固定資産税の適正課税について。

2、イオン跡地の地区計画設定について。

3、個別外部監査の実施について。

4、河合幼稚園、西穴闇保育所、西大和配水池跡地、法隆寺インター北側の土地など、普通財産の売却について。

以上で、登壇しての質問を終え、あとの質問は自席にて行います。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 中山議員のご質問にお答えをいたします。

河合町の現状を見ますと、財政再建、財政改革、子育て世代・高齢者対策、さらに空き家対策など、多くの課題が山積みをしています。私自身が民間出身であることを踏まえ、経営感覚を大事にしながら、これまでの行政運営の中のあたり前を見直し、まず、財政再建に取り組んでいく所存であります。

同時に、子育て世代が安心して子供を産み育てやすい環境整備を、教育環境の充実、さらに高齢者の移動手段の確保など、住み続けたい、住んでみたいと思っただけの政策を展

開し、人口減少対策にも力を入れていきます。

また、コロナ禍が落ち着き、今後ますます観光力が向上すると予想されています。町内の魅力的な財産を多くの方々に知っていただけるよう、より効果的な政策を訴え、重要と認識をいたしております。もちろん、住民の皆様方のご意見を聞きながら、時代のニーズに応えた行政運営を進めてまいります。

2点目に、政策、事業、業務の改善、行政改革は不断に取り組んでいかなければならないことは、ご覧のところでございますが、その上で、重要なことは、スピード感を持って、的確性であると考えております。また、失敗を恐れず、それを教訓にして、新たな事業を生み出していく姿勢も重要だと考えています。

財政の立て直しは、行政改革と大きく関連する事柄ですが、すぐに効果が表れる特効薬はなく、不断かつ地道に取り組んでいくことが大切と考えています。その上で、収入を増やすこと、支出を減らすこと、この2つに取り組んでいきます。収入を増やす取組は、企業誘致や人口減少対策による税収の増加が第一に掲げられます。

3点目に、不毛田川流域内水対策事業については、令和9年3月の完成を目指しております。都市計画マスタープランなどの都市計画に関する基本方針は、議会の議決を経て、定められた町の建設に関する基本構想に則すことから、新たに基本構想が策定される場合は、その構想に則して改定されることになっております。

また、4点目でございます。時期の目標としては、令和7年度中に工事を完成し、令和8年度から全ての施設を利用させていただくことを目的としております。現在、財政再建の取組として、本事業に関する検証を行っており、また、第3期工事の設計業務も未完了の状況であることから、完成目標は不透明な部分もありますが、検証結果に基づく方向性に伴い、引き続き早期の実現に向け取り組んでまいります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 私のほうからは、質問1の（5）、総合計画の策定についてでございます。

今年度は、現行の計画を進めながらも、新体制に基づいた総合計画の大枠を組み立て、町民の皆様のご意見等をいただきながら、来年度中には具体的な内容を盛り込み、策定へと運びたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○税務課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○税務課長（松本武彦） 私のほうからは、大きな2つ目の検討課題への対応についてのうち、1つ目、地籍調査後の土地に係る固定資産税の適正課税について回答させていただきます。

こちら、既に地籍調査の済んでいる土地に対する新地籍での課税につきましては、町長からも、佐味田地区の経過に合わせるのではなく、できるだけ早く対応するようという指示を受けているところでございます。

したがって、税務課といたしましても、できるだけ早く取組を進め、遅くとも令和7年度から実施、もし可能であれば、令和6年からでも実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 私のほうからは、地区計画について答弁させていただきます。

地区計画は、地区の特性にふさわしいまちづくりを進めるため、地区レベルの視点に立って、生活環境の整備や保全を図り、土地利用をきめ細かくコントロールする制度でございます。町民の生活利便性を保全する上では、地区計画制度の活用は有効であると考えております。

地区計画の設定には、地域住民や土地所有者の合意形成が前提となりますので、まずは、土地所有者と合意形成に向け、調整を図りたいと考えております。

以上でございます。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 私からは、個別外部監査の実施につきましてお答えいたします。

個別外部監査に関しましては、河合町外部監査契約に基づく監査に関する条例が制定された令和元年度の補正予算に計上して以降、毎年度の予算にその費用を計上しておるところでございます。

今後の実施予定といたしましては、昨年度、強制徴収公債権に係る不納欠損処理について

の外部監査を、町の監査委員に要求する際、その他の債権の部分についても、外部監査を要求する予定をしているとしたことを踏まえまして、実施に向けた検討を進めているところでございます。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○管財課長（西村直貴） 私のほうからは、河合幼稚園、西穴闇保育所、西大和配水池跡地、法隆寺インター北側の土地など、普通財産の売却について説明させていただきます。

法隆寺インター北側につきましては、令和5年3月30日、事前審査型一般競争入札を実施いたしました。参加の申請がなく、不落到終わっております。

西大和配水池跡地につきましては、基礎くいの有無による活用方法等、民間事業者の意見を聞くため、対話型市場調査にて、おいおい実施する予定となっております。

続きまして、河合幼稚園につきましては、入札参加条件、売却金額等を緩和して、検討してまいります。

最後に、西穴闇保育所に関しましては、売却後も町の管理が必要な部分というのは、確定は済んでおりますので、私有地との境界画定作業を準備しております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、質問事項1から質問させていただきます。

質問事項1に関しては、ほとんどが町長への質問になるかと思っておりますけれども、よろしくお付き合いいただけますでしょうか。

まず、行政運営に関連して質問します。

ここ数年、河合町では、若者の人口減少、小学校の統廃合、商業施設の撤退、地価の大幅な下落、町税収入の減少といった危機的状況が続いています。

町長に質問します。

町長は今、河合町が抱える課題の中で、大きな課題が何であるのか、また、その課題に対して、どのような取組が必要と考えておられますか、お答えください。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 中山議員の質問にお答えいたします。

私は、今の河合町、財政を立て直すことが第一だと考えています。その財政がどこに原因があるか、やはり今までの借入れ、町単独で支払っている第三セクターの町債費だけで支払っている部分は、大きな負担だと私は感じています。

これは、土地開発公社が解散した後に、それを国の政策で土地開発公社を解散して、国のほうから第三セクターの借入債として受けたこの返却は、返金が元金共々で大体2億近い金があります。町財政でしっかりと20億前後の町税収の中で、単費として払っていく、町財政として払っていくには、やはり大きな負担がかかってまいります。

私はその部分を何とか、まず借入れの元金を消していきたい。また金利を消していきたい。そのためには、どういう取組が必要かを、この4年間かけてでもしっかりと対応していかなければならないと考えています。

今、私は就任させてもらって1か月足らずでありますけれども、大まかな計画をまだまだこれから立てなければならない。そうすることによって、大きな負担を減らしていく。それがやはり大事なと、そのように考えています。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） 町債のこととかいろいろ言われて、最初の町長が答弁された中では、いろいろ企業誘致とか、そういったことも言われたと思うんです、河合町の財政難に対して。そのあたり、企業誘致に関して、そうした質問させていただいてもよろしいでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 私は今、先ほども言っているように1か月足らずでございます。その中で、やはり企業誘致をいかに進めるか、今日のような質問の中にもお話をさせてもらったと思いますけれども、これから、各企業を個別にでも回らせていただいて、近畿圏の企業を1軒足らず誘致活動にまず回りたいと思っています。

その中で、やはり取り組まなければいけないのは、企業誘致に適した地目変更など様々な取組も必要になってきます。これから、本当にまだ就任直後ですので、皆様方にこれをやる、あれをやると言えるような、まだその段階でもないんですけれども、私としてはまず企業誘致。企業誘致をすることで、人口増加が見込める。その人口増加もやっぱり2万人弱の私ども河合町が、今1万7,000を切って、1万6,000台に入ります。その中で、いかに人口減少を止めるのか、また、人口増加をどう進めていくのかが、最大の課題と思っています。

そういうことで、私は、人口減少を少しでも止めるための手段として、子育て世代に対して、給食費の無償化をはじめ、いろんな子育ての取組を今後進めてまいりたいと考えています。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） 私も河合町が抱える課題の中で、人口減少問題や財政問題、これも喫緊の問題と考えておるんで、このあたりは町長と同じなんです。その中で、特に人口減少問題、これは病気に例えれば、慢性疾患のようなもので、効果が出てくるまでには、もう長い時間を要します。しかし、早く取り組めば取り組むほど効果は上がるはずです。大事なことは、事態への対応を先延ばしにしないことが基本姿勢として求められます。

一方、先ほどから言われております財政立て直しに関しまして、河合町の現状は借金漬けで、令和5年度予算では、町税収入がついに20億円を下回り、今後の行政サービスの影響が心配されます。

そうした中で、町長に質問します。

安定した行政サービスを維持するための財源、これはどのように確保されますか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 私は、様々な取組はさせていただきたいと考えていますけれども、今まで使い放題の財政を進めてこられた今までの形を、もう一度改めていかなければならないと考えています。

やはり、今、公有地の売却においても、本当にその価格でいいのかどうか、改めて検証する必要があると考えていますし、また、様々な事業、これらももう一度見直して、本当にこのまま進めていいのかどうか、そういう検証をしながら、財政の立て直しを私は考えています。

やはり、今まで進めてきたことを、根底から変えていかなければならない、そのような思いで考えています。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） 町長の熱い思いというのは、伝わってきます。そして、その中で、先ほど来から出ています企業誘致に関して、ちょっと質問させていただきます。

河合町に、今現在、企業誘致できる場所はありますでしょうか、お答えください。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 中山議員のお答えしますけれども、私は今なったばかりで、これからやろうと考えています。

その中で、河合町、今、農地の次世代の継いでもらう人がおらなくなった、そういうところの土地利用、また今後農地の見直しもしなければならぬ。まず、どこをどうするかというのは、これから私の課された4年間で変えていくつもりであります。

今日言うて、明日に変えられれば、もっと楽です。今のこの河合町をいかに変えていくか、共に皆さん方と協議をしながらやらなければ、今までのように何でもオーケーと認めていけば、この町の財政はもっと悪化します。そのことをやはり私は強く訴えたいと考えています。

これは、私町長一人ではまずできないことです。河合町を立て直すためには、住民の皆さん方や議会の皆さん方が、しっかりと明日の河合町を共に考えていただき、これを私は皆さん方一人一人にお願いをして、これから立て直していこうとそうように考えておりますので、どうかよろしく申し上げます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） 河合町のこの財政立て直しに関して、私も当然、企業誘致と若い子育て世代の移住、これというのは一般的には一番財源確保の王道ではあるんですけども、企業誘致に関して、河合町でいつも引っかかるのが、大体企業が来られる場合、企業にとって、河合町へ移転したらこんなメリットがあるねと、そういうメリットがないとなかなか企業も来られないと思うんです。

町長の思いも私の思いも、企業誘致はあります。だから、河合町にどんな企業が来れば、メリットがあるのかなというのは、私も常々考えているんですけども、町長はどのように考えておられますか。企業が河合町に来たらこんなメリットあるよと、セールスできるようないいところあれば、今思いつくことあればおっしゃっていただいたらなと思うんですけども。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 中山議員の質問にお答えしますけれども、やはり、私一人では何もでき

ません。河合町でこれからプロジェクトチームをつくり、どういう企業が河合町に適するの  
か、また、企業から河合町はどのようなふうな求め方で企業が来ていただけるのか、それらを  
精査しながら、議論しながらやらなければならないと考えておりますし、やはり企業の求め  
る形、また行政が求める形、住民の皆さんが求める形をつくり上げていくのが、今、私に与  
えられた形だと考えています。

どのような企業がいいのか、悪いのかというような、そこまでの議論は、私はまだできて  
おりません。今、河合町に、どの地域にどのような企業が合うのか、適すのか適さないのか、  
そういうことから今始めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解のほどをお願い  
いたします。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 先ほどプロジェクトチームと言われて、私もそうであると思うんですけ  
れども、企業誘致を考えるなら、まずはプロジェクトチームつくって進めていただければ、  
それが一番いいのかなと。

そしてその中で、当然、都市計画マスタープランも必要でしょうし、税の優遇措置を規定  
した企業立地促進条例、こういったものも当然つくっていかねばいけないんで、そのあ  
たりもプロジェクトチームの中でいろいろ決めていただいて、進めていただければなと思  
います。

町長に確認しますが、若い世代、人口減少対策として、呼び込むのに必要な要件、  
これ、町長でなくてもいいんですけれども、担当課の方で、若い世代を呼び込むのに必要な  
要件というのをちょっとお答えいただけますでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 質問にお答えしますが、やはり、若い世代がまず河合町に住んで  
もらうためには、河合町に魅力がなければなかなか住んでいただけない。今の現状、河合町  
に生まれ育った皆さん方が、外に出られていく。これは仕事をするために出られていく方と  
河合町に魅力がないから出られていく方、そういう方が多くおられると感じています。

その中で、河合町に来ていただくためには、やはり河合町の魅力、その魅力をどう皆さん  
にアピールするか、どう知っていただくのか、また、ふるさと河合町をどうやって再生して  
いくのか、共に考えてもらえるような訴え方をすることが、若い方に戻っていただける一つ

の方法ではないかと私は感じています。

そのために、観光課もつくり、河合町の魅力をどんどん出していきたい。これは全国にでも発信させていけることによって、河合町に魅力があると感じてもらえて、住んでもらえる、また、他府県からも住んでもらえるような町になるのではないかという思いで、進めさせていただきたいと考えています。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） 今、町長のほうから観光課という話が出ましたけれども、観光に力を入れていかれるという解釈でよろしいですか。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） はい、そのとおりであります。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたときに、河合町に人を呼び込むだけの魅力ある資源というのは、一体どういった資源でしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） これは質問にない話で、お答えさせてもらうのはいいのかどうか分かりませんが、やはり観光というのは、河合町の資源を生み出す1つだと私は考えています。河合町、廣瀬神社、またこの河合町には馬見丘陵公園の緑道もあります。河合町自身に馬見丘陵公園が河合町だということすら、河合町の方もご存じない方もおられます。そういうところのまた文化財も数多くあります、古墳もあります。それをやはり観光の一つとして発掘していく、また、観光ルートとして設立していく。そういうことが観光としての取組の第一歩かなと思います。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 観光、これ非常に私はいつも考えるんだけど、難しいと思うんです、かなり。と言いますのは、河合町に観光に来られた、しかし、河合町の中に土産物を販売する店、宿泊施設もない、これで観光に力入れていくと言うても、さほども河合町にメリット

はないのかなと。

そのあたりで、町長はこの4年間で、土産物とか宿泊施設、そういったところ、これもプロジェクトチームをつくらないと駄目だと思うんですけども、そのあたりも含めて、プロジェクトのチームとかそういうのを考えておられますか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 私も様々な考えを持っています。また、中山議員も様々な考えを持っておられると思います。また、各議員の先生方もいろんな思いを持っておられると思います。それをしっかりと受け取らせていただいて、私は1つずつではありますけれども、着実に進めてまいりたいと考えています。今できているものをこうするというのであれば、もっと楽です。一からつくりあげるといのは、やはりいろんな皆さんのご意見やご希望、また、河合町にないものを生み出していく、そういうことが今の河合町には本当に少なかったわけです。

河合町で何の名産があるんですか。私は先生方にお聞きしたいぐらいです。河合町に今何あるんですか。河合町に今までなぜそういうところに力を入れてこなかったかということも、こういう一つの形をやはりつくっていくからには、私はゼロの時点から今お話をさせてもらっています。

そのゼロの時点が、成功はどんな形ですか、こういう形ですか、そういうことを私はまず議論して、駄目だと思ったら何もできません。やはり、チャレンジをして、そのチャレンジをした中で、新しい形が生まれていくと、私はそう信じています。

そういうことで、観光も河合町には今までなかった。なかったものを今新しくつくるとなれば、まずつくった中で、河合町の地場産業、また物を売る、そういうことが始まっていくんじゃないんでしょうか。

私はそう考えて、観光課をつくりたい、また、つくろうと、今プロジェクトも必要です。いろんな皆さんの話を聞かせていただいたり、皆、農業してはる方であれば、農業のまたできた農産物を売る場所もできるかも分かりません。そういうチャレンジをしなければ、何も始まらないと私は考えておりますので、理解をしていただければありがたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） 町長言われていることも分かります。そして、いろんなことを改革して

いくには、やはりそこに職員の存在というのが一番鍵となると私思うんです。だから、何においてもやっぱり職員の人材育成、これは全ての業務において優先的に私は取り組むべき課題と思っているんです。だから、町長がいろんなこれからゼロからスタートする中で、職員の人材育成、これも当然行政改革の中に入ってくると思うんですけれども、職員の人材育成に関して、町長はどういうふうな見解をお持ちですか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 私は町職員の皆さんは一生懸命やっていたけると信じています。また、それだけの能力があると私は思っていますし、町長が替われば、職員も変わります。そういう思いで職員の皆さんも一生懸命、今いろんな取組もやっています。

これからますます、まだ1か月足らずですけれども、多くの皆さんはやはり河合町をよくしようという思いで、今までもそうですけれども、これからは私とともに、河合町をよくするために活動をさせていただけると私は信じています。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、行政改革というところに関連して、町長に質問します。

将来的に安定した行政運営を維持していくには、職員の人材育成に加えて、民間活力を導入していくことも必要と考えますが、民間活力の導入に対する町長の見解をちょっとお答えいただけますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 今、民間活力の導入というのは、これは国の政策でも皆さん進めていることでもあります。やはり、少子高齢化というか、人口減少の中で、町が小さな町、コンパクトな町にしていくということで、様々な取組をされています。

その中で、やはり企業と行政と、公共施設なりでも一緒につくり上げていく、また計画していく、このような取組を今、国のほうでもされていますし、私たち河合町でも、少ない今1万7,000人を切った人口の中で、コンパクトな小さな町にしていかなければならない。そのためには、税収入は今までみたいにどんどん入ってくるのではなく、税収入は少なくなった中で、企業と一緒にいろんな施設も造ったり、いろんな形をこれから考えていかなければならないというのは私の基本と、私は考えています。

そのためには、いろんな企業の皆さん方のお話を聞いたり、また、町民の皆さん方のお話を聞きながら、しっかりとそういうコンパクトな町になれるように頑張っていきたいと考えています。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、少子高齢化による人口減少、住民の価値観や生活様式の多様化、情報技術の飛躍的な発展など、地方自治体を取り巻く環境は、これまでにないスピードで大きく変化しています。こうした状況下においても、地方自治体には効率的で、質の高い行政サービスを維持していくことが求められます。

町長に質問します。

町として、PFIや指定管理者制度、自治体業務のアウトソーシングなどの民間活力を、そうしたら導入していく考えはありますか、お答えください。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） おっしゃるとおり、あります。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） あるということで、民間に委ねることが可能な業務やなじまない業務もありますが、一般的に民間の活力を活用することで、住民サービスの向上、業務の専門性の向上、経費の削減などが期待できると言われています。

近年、全国的にも、民間の活力を導入している自治体が増えています。そうしたことから、河合町においても民間活力の導入を前向きに検討する時期が来ているとも私も考えます。

続きまして、事業関係について、町長に質問します。

内水対策事業、旧第三小学校の利活用事業につきまして、町長はこの2つの事業にどのように関わっていかうと考えておられるのか、お答えください。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 中山議員の質問にお答えします。

内水対策事業の今、市場で始まっております。これは、今、不毛田川、また、廣瀬神社、周辺の方々が浸水をされる、されているというのは、今の現状であります。一日も早く、内

水対策をさせていただいて、浸水しないような対策を取っていきたくて考えています。

また、第三小学校においては、今、事業の見直しをさせていただこうと考えています。第三は今、第1期工事はもう契約をされて、体育館また防災倉庫、これらの事業はもう始まっています。私が今入って、設計ができました。この設計費用はもうお支払いしています。けれども、本工事につきましては、今ストップをさせていただいています。

それは、中身について、中央公民館の移転ということで今上がってきています。私が就任させていただいたときに、中央公民館が本当に耐震とか大がかりな工事をする必要があるのかなのか、どんな形で第三小学校に移そうと考えられたのかということをお聞かせいただいたときに、耐震調査もされていない、修理をすればどれだけかかるかという見積りも取られていない、そういうような初めで工事を発注された。今、工事発注を止めさせていただいたのは、中央公民館、本当に使えなくなっているのかどうか、それをもう一度調査するというので、今、指示を出しています。

この調査結果によって、もし使えるようであれば変えていきたいと、終了していきたいと。第三小学校の活用は、ほかの形でまた考えればいいと思いますし、ただ、今7億かけて第2期工事をやるのかどうか、その決断をさせてもらうためには、今の中央公民館が、耐震ができるのかできないのか、また、使えるのか使えないのかの判断は、やはりするべきだと私は思います。そういう意味で、第三小学校の、今工事をストップさせていただいているのは、それが一つの大きな要因であります。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） そうしましたら、この2つのそれぞれの事業の完成時期というのが、内水対策は令和8年度末、旧第三小学校は令和7年度末というふうになっていたんですけども、この完成時期というのはやはり変わってくるというふうにご考えてよろしいですか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 内水対策については、今、県の用地との確定がまだできていないところはあります。それを待っていたら時間がかかるので、もう今、土地買収を指示させていただいて、買える土地から買って行ってくださいと。一日でも早いうち内水対策の工事にかかってもらわんことには、やはり民間の皆さんに浸水を何回も味わってもらわねばいけません、これは早急に予定どおりの工事でも近づけたいと考えています。

第三小学校については、取りあえず今の調査ができ次第、すぐに結論を出していきたいと、そう考えています。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。

両方とも河合町にとっては重要な事業なんで、町長の強いリーダーシップを発揮して、早期に完成していただきますように。

続きまして、それでは、総合計画について質問させていただきます。

新たな総合計画を作成されるということで、その場合、前町長時代の河合構想、これを廃止か存続か、どのようになるのか、お答えいただけますでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） お答えいたします。

この計画については、様々見直す点が多くあると思っています。まず、見直すところは見直して、やりたいと考えておりますし、様々な取組を根底から変える必要もあるかも分かりません。中身について、まだそこまで議論していないので、これから議論をさせていただいて、どの事業を推進するか、どの事業を廃止するか、そういうことから事業の見直しをさせてもらいたいと思いますし、今までの計画を見直すということでご理解いただければ。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしましたら、町長、新しい総合計画、これは森川町長のカラーを出されると思うんですけども、どういったところに重点を置いた計画というのを考えておられますでしょうか、総合計画は。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 今ちょっとお話しさせてもらったように、今しっかりともう一度見直さなければならない箇所、これがない限り、まず見直していく部分と継続していく部分、新たにつくる部分というのが出てくると思います。これはすぐに今返答させてもらうわけにはいかないと考えています。

もう少し時間をいただければ、お話をさせてもらえる方向性を出せると考えています。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） そうしましたら、今のところ、河合愛A I構想というのは、廃止にはなっていないと考えていいんですね。次の計画、総合計画が策定されるまでの間は、つなぎとしての役割は持っている。つまり、A I構想に基づく旧第三小学校の利活用事業とかがあるんです。だから、その取組は見直しも含めて、まだA I構想に基づいて続いているという解釈をさせていただいてよろしいですか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） そのとおりだと思います。今まだ、私も1か月たっていないので、本当に事業を精査する今は時間がないので、これを精査させてもらったら早急に方向性は出させていただきます。

それまでの、つなぎと言うたらなんですけれども、今まで計画された形はやっぱり進めていきますし、その中ですぐに気がつけばいい悪いを、進めるか進めないかは一部でも外していきます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） よく分かりました。

それでは、新しい総合計画に関しましては、町長には、河合町まちづくり自治基本条例に定める町の姿を、いつの時代になっても変わらない恒久的な目標として位置づけ、おおむね20年先に実現を目指す河合町の姿を将来像として、総合計画を策定していただきたいと考えます。

続いて、都市計画マスタープランについて質問します。

都市計画マスタープランに関しては、今年2月の全員協議会で素案の説明を受けました。しかし、河合構想に代わる新しい総合計画が策定されるとなると、素案とはいえ、都市計画マスタープランの変更が生じます。都市計画マスタープランは、最初からつくり変えるのか、それとも、一部修正で対応されるのか、お答えください。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） マスタープランについても、様々な見直しをしなければならないと考え

ています。それは、先ほども質問にも出ていましたが、学校の改修、大規模改修もまた入ってきたりしますし、やらなければならないところがマスタープランに書かれているかどうかということです。だから、マスタープランもやはり見直しは必要だと私は考えておりますし、それも踏まえて、全体像でマスタープランを考えていかなければならないと思うので、いましばらくお待ちいただけたならと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） それでは、担当課のほうになると思うんですけども、都市計画マスタープランに関して質問させていただきます。

都市計画マスタープランの必要性というのは、3年前から私は言い続けてきましたが、その役割と法的根拠について、担当課のほうはどのように理解されているのか、お答えいただけますか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） マスタープランの法的根拠でございます。市町村の都市計画に関する基本的な方針として、都市計画法第18条の2に規定されております。

内容といたしましては、市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとされております。

そして、役割でございますが、町の基本構想に基づくまちづくりを、都市計画の面から推進するものとして、道路、公園等の都市施設の整備に関する施策のほか、環境との共生や農林漁業との調和など、まちづくりの課題に対する施策を含めた都市計画の基本的な方針を総合的に定めるものでございます。

定められた基本方針は、具体的な都市計画の決定とその都市計画に基づく都市計画事業や土地利用の規制というように実現されることとなります。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。

それでは、新しい都市計画マスタープランに関して、3点質問します。

まず1点目、いつまでの策定を予定されていますか。

2点目、何に重点を置いた計画を考えていますか。

3点目、住民の意見はどのように反映されますか。

以上3点、先ほど来から町長がいろいろ言われておられたまちづくりも含めて、そのあたり3点についてお答えください。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） それでは、3点、お答えさせていただきます。

まず、何に重点を置いて策定・改定されるのかでございますが、都市計画に関する基本的な方針というのは、長期的視点や都市の将来像を明示し、その実現に向けての大きな道筋を示すものとなっております。社会情勢の変化や自然災害、感染症等のリスクの中、持続可能で活力のある地域づくりは、重点項目の一つと考えております。

続きまして、マスタープランの策定・改定時期でございます。都市計画に関する基本的な方針は、上位計画となる基本構想に則す必要がございます。基本構想策定の進行に合わせて、検討を進めることになり、改定は、基本構想の策定と同時期もしくは改定後となる見込みでございます。

続きまして、3点目でございます。どのように民意を反映させるのかというところでございますが、都市計画マスタープラン改定には、これまで町民アンケート調査、パブリックコメントなどで民意を反映させてまいりました。まちづくり自治基本条例では、基本理念及び基本原則に基づき、総合計画を策定するとしており、都市計画に関する基本方針も同様に、幅広く町民の参画を得て行うこととなると考えております。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございました。

私としては、都市計画マスタープランの作成に当たっては、財政状況に応じた、身の丈に合った計画であることと、新たなまちづくりへの課題など、時代の変化に対応した計画を盛り込んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、検討課題への対応について質問します。

まず、2番目のイオン跡地のほうから進めていきます。

まず、イオン跡地の地区計画の設定に関しまして、まちづくり推進課のほうでは、やっと前向きに進めていかれるというふうに解釈したんですけれども、早く設定されることを期待します。

そもそも、イオン跡地は商業地域であり、危険物を扱う工場や倉庫を除いて、ほとんどの建物が建てられます。奈良県の条例に照らし合わせても、ラブホテルやパチンコ店などの風俗施設も建てられます。イオン跡地には今のところ、ホームセンターとショッピングセンターが出店すると聞いていますが、イオン跡地には地区計画が設定されていないため、将来これらの店舗が撤退した後に、住民が望まない建物が来ても、現状では河合町として止めようがありません。

質問します。

地区計画の設定は再三質問してきましたが、地区計画の目的とその効果について、町はどのように理解されているのか、簡単にお答えください。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） まず、地区計画の法的根拠といたしましては、同じく都市計画法第12条の5の規定に基づき、地区の特性にふさわしいまちづくりを進めるため、地区レベルの視線に立って、生活環境の整備や保全を図り、土地利用をきめ細かくコントロールする制度でございます。

続きまして、地区計画の役割でございますが、まず、地区を設定して、まちづくりの方針を定めるとともに、その地区の特性に応じて、道路、公園などの地区施設の配置や建築物の用途、形体等の制限など、必要なものを定めることができます。地区計画が定められると、建築行為や開発行為はその地区計画の内容に沿って、規制・誘導され、地区の特性にふさわしいまちづくりを進めることが可能となります。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） 大体理解されているようで、地区計画を入れることで、いわゆる縛りをつけるというか、ほかからこういったものは入れませんよ、できませんよというような縛りをつける役割ということですが、簡単に言えば。

地区計画の設定に関しましては、近隣の北葛4町では、広陵町が7地区、王寺町が2地区、

上牧町が1地区設定されていて、条例があっても地区計画が設定されていないのは河合町だけです。

質問します。

地区計画が一旦定められると、賛成や反対にかかわらず、地区計画区域全域に対して強制力が及ぶため、設定に当たっては、周辺住民や関係者等の意見を聞く必要があります。町はどこまでの範囲の住民の意見を聞くのか、また、いつまでに設定されるのか、お答えください。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 住民の意見について、お答えさせていただきます。

現時点では、1キロ圏内の町民を対象と考えておりますが、今、議員おっしゃっていただきましたように、ほかの自治体の事例を参考にして、徹底していきたいと考えております。

続きまして、期間でございますが、まず、先ほども述べましたように、策定の前提となる要素として、土地の所有者、地域住民の合意形成というところがございます。その要素が整ってから、約1年程度と見込んでおります。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 住みよい住環境の保全、良好な環境づくりなど、将来のことを考えると、イオン跡地に地区計画の設定は必要で、設定のタイミングももう今しかないと考えます。地区計画の設定に当たっては、担当職員の方は大変苦勞されると思いますが、住みよいまちづくりに向け、精いっぱい取り組んでいただきたいと思います。

続いて、3点目の個別外部監査の実施について質問します。全ての公債権と私債権の個別外部監査を実施することは、当初の目的でした。現在、全ての公債権と私債権の個別外部監査は終わっていますか、お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 現在、個別外部監査が完了している債権につきましては、全て完了しているわけではございませんでして、昨年度実施した強制徴収公債権に加え、一部の私債権である水道料金が完了している状況でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしましたら、私債権の残りは何と何がありますでしょうか、お答えください。

○議長（疋田俊文） はい、次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 私債権につきましては、民法上の契約により発生する債権と捉えておりまして、多岐にわたりますが、その主なものといいますか、主要なものとしまして、町営住宅の使用料がほぼ全てであると考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） そうしましたら、5年度予算は300万取っておられますけれども、個別外部監査はいつからで、債権はどのような債権、先ほど言われた町営住宅から始めると考えてよろしいんですか、お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） いつからやるのかというご質問でございますが、昨年実施した外部監査の中で、外部監査人から、開始時期をもっと早めることはできないのかという意見をいただいております。このことから、他の事務との兼ね合いもございますが、そういった前年度の反省も踏まえて、早めに取り組みたいと考えております。

また、その対象でございますが、やはり私債権の部分が主になると思っておりますので、住宅使用料が主なものになると考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。

個別外部監査というのはやったら終わりではなく、そこからどのように改善につなげていくかが重要です。昨年の11月から今年の1月末にかけて行われた2回目の個別外部監査の公表結果に対して、町はどのように受け止めておられますか、お答えください。

○上下水道課長（上原郁夫） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 今回の個別外部監査で公債権である下水道使用料、私債権の水

道料金について、監査を受けました。結果として、不納欠損処理及び滞納それぞれにつきまして、直ちに改善に取り組む必要があるとの厳しい指摘を受けました。

原因としましては、不納欠損処理が過去の事務手続の踏襲により処理されておりました。当然ながら、料金徴収については、公平性が重要であると認識しておりますので、指摘事項に対しまして、早急に対応してまいります。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） 総務部長も答えてもらいたいですけれども、上下水道は駄目でした、でも、ほかの部分で褒められたところってあったと思うんです。そのあたりの感想、ちょっとお答えください。

○総務部長（上村卓也） 議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 上水道、下水道、それとあと、監査がありましたのが、町税、保育料という部分の監査となっておりました。

実際に、例えば町税、保育料という部分につきましては、基本的には適正な処理を行っているというようなところの部分でございました。ただ一部、町税に関しましても、不適切なところの部分がありました。その部分につきましては、もう既に改善をして、実施しているというような形になっております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） 監査結果では、先ほど下水道課長言われたみたいに、上下水道課においては、滞納となっていた上下水道料金を、法律上の滞納処分や訴訟手続による取立てを行わず、なぜか簡単に徴収を諦め、不納欠損処理を行っていた不適切な管理が報告されています。

改善するに当たっても、やはりその原因、もう明らかに職務怠慢と思うんです。前例踏襲とか。そういったところを改めて、よく分析をして、今後の改善に向け努力していただきたいと考えております。

なお、個別外部監査は過去2回行われ、費用対効果は十分ありました。3回目以降もこの流れを断ち切ることがないように、積極的に取り組んでいただきたいと考えますので、その点またよろしく申し上げます。

続きまして、普通財産の売却に関して質問します。

普通財産の売却については、午前中もありましたけれども、一旦休止するというので、再開された場合のことも考えまして、数点、質問させていただきます。

現在、河合町には比較的売買しやすい土地として、河合幼稚園、西穴闇保育所、西大和配水池、法隆寺インター北側の4つの土地があります。これら4つの土地の中で、西大和配水池跡地に関しまして質問させていただきます。

まず、跡地には、くいが入っていると聞いていますが、くいはコンクリートですか、また何本入っていますか、お答えください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○管財課長（西村直貴） 配水池跡地に関しましては、もともとあった水道のタンク1つにつき約200本、2,808平米の中に約600本の鉄筋コンクリートの基礎くいが敷地内に残っています。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしましたら、仮にそのくいを撤去するとして、1本当たりどれぐらいの費用がかかりますか、お答えください。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○管財課長（西村直貴） 金額自体、見積りを出したわけではありませんが、くい自体が一定の範囲内でまとまって埋まっており、作業の困難さから、基礎くい1本当たり15万円から約20万円ぐらいの費用がかかるものと想定しています。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしましたら、現時点での西大和配水池跡地の鑑定評価額、これは幾らぐらいですか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 令和3年1月1日現在の戸建て住宅用地としての鑑定評価でござい

ますが、7,160万4,000円となっています。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 何でこんな質問をするかといいますと、鉄筋コンクリート杭、法律上、産業廃棄物になります。買い手が600本の杭が入っていることを承諾して、土地を買ってくれば、それに越したことはありませんが、買い手からくいを全て撤去してほしいとの申出があった場合、町はどのように対応されますか、お答えください。

○管財課長（西村直貴） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○管財課長（西村直貴） 当初より、売却に際しては、くいのことはきっちりと図面等でお示しをさせてもらった上での売買になりますので、くいを抜かずに契約するということはまずあり得ないという形で考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、町が全てくいを撤去するとすると、最高の金額1本当たり20万円で計算すると、合計で1億2,000万円がかかります。くいを全て撤去した後に、土地の評価額7,160万で売却できても、町としては差引き4,840万円のマイナスになります。

逆に、売らずに町が持っても、1円の税金も入らず、草刈りなどの維持管理費がかかるだけです。

西大和配水池というあの場所は、風光明媚な場所ですが、くいが埋まっていることで、売買には時間がかかるように思います。

そこで、町長に質問させていただきます。

町長は、今後、観光に力を入れていかれるという部分もありますので、跡地には、町主体でレストランや宴会場を含んだ宿泊施設を建てれば、観光客以外にも、町民も利用できます。また、河合町の土地に河合町が建物を建てるので、くいの撤去費用1億2,000万円も必要ありません。そして、設計から建築、運営に関して、PFI事業を活用するのも1つのやり方かなと考えます。

町長は、西大和配水池跡地に宿泊施設の建設及びそれに伴うPFI事業の活用を検討する考えはおありでしょうか、お答えください。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 中山議員の質問にお答えします。

確かにくいが存在があつて、なかなか売買は難しいかなと思います。今後においては、いろんな角度から、今、中山議員がおっしゃったようなそういう試案も入れて、また、様々な検討を今後させていただきたいと思います。

今……

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございます。

何せあの場所が風光明媚なすごくいい場所なんで、できたらそういう施設にしたほうが僕はいいかなと思ったんで。

あと、普通財産全般に言いますと、河合町の地価というのは毎年大幅に下落しています。今後は早期の売却に向けて、組織強化を図るとともに、専門家や多くの町民に意見を求めるなどして、売却を進めてください。

そうしたら、一番最初の固定資産税の適正課税について質問させていただきます。

地籍調査後の土地に係る固定資産税の適正課税ということで、先ほど税務課長からは、令和7年度から適正課税を進めるということをおっしゃっておられました。進めると言われても、今までが今までですので、私としてはなかなか信用できない、口では何とでも言えます。だから、まず、河合町の今の課税の現状から説明させていただきます。

そもそも、土地に係る固定資産税、これは法務局の登記に基づいて課税するのが地方税法で決められています。

ところが、河合町では、仮に登記簿上100坪であった土地が、地籍調査をして、300坪であることが判明し、法務局の登記地籍も300坪に変更されているにもかかわらず、固定資産税は今も100坪のままで課税されています。

一方で、調査後の面積が登記地籍より少なかった場合、結果的に取り過ぎになっていた固定資産税、これは還付されています。このような取扱いというのは、全く公平性を欠いた取扱いとしか言いようがありません。

地籍調査後の新しい面積で固定資産税を課税していれば、毎年1,000万円ずつ固定資産税が入っていました。しかし、河合町は、今まで毎年1,000万円ずつ取れる税金を取っていま

せん。これが河合町の現状です。

令和7年度から進められる、開始するという事なんですけれども、なぜ令和5年度からやらないんですか。1年遅れるごとに、町として1,000万円の税金の損失になっていることをどのように考えておられますか、お答えください。

○税務課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○税務課長（松本武彦） 令和5年度からの実施というところでございます。

当初、前町長下の中では、佐味田地区の調査に合わせたというところで、早ければ令和8年度ないしは9年度というところで、準備を考えておったところではございましたが、森川新町長と協議を進める中で、できるだけ早くというところの指示がございましたので、この5月、6月から取組を開始したところでございます。

したがって、令和5年度の課税というのは、連休明けすぐに送付したものでございますけれども、準備等これから進めるとなれば、6年度ないしは7年度というところになろうと考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員、あと5分です。

○5番（中山義英） はい、ありがとうございます。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 今の税務課の説明も踏まえて、町長に質問させていただきます。

地籍調査後の固定資産税の適正課税、これについて町長の見解をお答えいただけますでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 中山議員の質問にお答えします。

今、担当から話をさせていただいたように、私、5月1日から就任をさせていただいて、様々な話を聞かせていただきました。その中の一つでございます。

もう、中山議員から様々なお話を議会で、また議員の皆さん方、いろんな話を聞いているということで、私はすぐに5年度からできないかと、本当に今の厳しい財政の中ですので、一日でも早うできないかということで、指示はさせていただきましたけれども。

土地の地権者、課税地権者というんですか、課税者の方々の周知もまだやっておりません

し、その周知が済んで、できましたら早急に税収の確保、その点からできれば6年の初めぐらいまでには、何とか間に合わせるようには指示はしておりますけれども、様々な行政手続がございますので、ちょっと時期的に、今、担当から言うたように、早ければ6年の中頃か7年までにはやりたいと。

一番行政の最短距離を考えるように、今、指示を出しておりますので、本当に不公平感がないように、また、生まれないようにさせていただきたいと考えています。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） 前町長時代には、いろいろと指摘させていただきましたけれども、それがいまだに改善につながっていない。

今、森川町長のお話聞いて、できるだけ早く、その中でも6年の途中からいけたらいいなということで、こういった適正課税を進めるには、やはり町長の強いリーダーシップ、これがないと私は進まないと思います。そのあたりで、適正課税ということで、町長はいっぱい絡んでいただきたいと、私は思っております。

それと、担当課にちょっと二、三質問します。

令和7年度に向け、適正課税を進められるという中で、そうしたら、対象となる納税義務者、何人おられるんですか。お答えいただけますか。

○税務課長（松本武彦） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○税務課長（松本武彦） 対象につきましては、現在把握して聞いているところで、1,069人でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） 1,069人を対象に、いろいろお話しするのは、めちゃしんどいと思います。どういった周知方法を考えておられるのか。

それと、今まで、地籍調査終わってから30年間課税していないんです、旧のままで課税していた。そうしたら、地方税法では5年間遡及という決まりがあるんですけども、町としてそのあたりの方針どうされますか。もし、今すぐ回答できなかつたら、これはもうやむを得ないですけども、ちょっとお答えいただけますか。

○税務課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○税務課長（松本武彦） まず、周知方法でございます。様々な方法、広報紙であったり説明会というところございますが、現在考えておりますのは、対象者に対する個別での周知という形で考えております。

あと、遡及課税につきましては、議員もおっしゃっていただいたとおり、ちょっと今すぐ答弁できませんので、また、内部で検討をさせていただけたらと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、中山議員。

○5番（中山義英） 非常に難しいところなんで、十分議論していただいてと思います。やっぱり税の公平性というのがありますので、そこらあたりは一応考えていただいて、お願いします。

では、あとはもう町長には当たり前のこと、これってもう地方税法で決まっていることなんです。河合町独自の施策じゃないので、もう当たり前のことを当たり前にやるように、町長にはやっていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（疋田俊文） これにて中山義英議員の質問を終結いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

本日はこれにて散会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 梅 野 美智代

署 名 議 員 佐 藤 利 治